

がん診療に携わる医師に対する

緩和ケア研修会 開催の手引き

平成20年度厚生労働科学研究費補助金がん臨床研究事業

がん医療の均てん化に資する緩和医療に携わる
医療従事者の育成に関する研究 班

がん診療に携わる医師に対する

緩和ケア研修会 開催の手引き

平成20年度厚生労働科学研究費補助金がん臨床研究事業
がん医療の均てん化に資する緩和医療に携わる
医療従事者の育成に関する研究班

CONTENTS

I. 研修会開催にあたって	3
---------------------	---

II. 研修会の企画	4
------------------	---

III. 研修会開催までの大まかな流れ	8
---------------------------	---

IV. 研修会の準備と運営	10
---------------------	----

V. 研修会後の報告	12
------------------	----

資料編	13
-----------	----

1. 緩和ケア研修会開催指針・14
2. 緩和ケア研修会標準プログラム・22
3. 指導者研修会修了者等リスト・24
4. 開催申請書類・33
5. 研修会参加予定者・修了者名簿等・46
6. 修了証書の発行に関する資料・48
7. 緩和ケア研修会運営チェックリスト（例）・51
8. 参加案内状・ポスター、申込書（例）・56
9. よくある質問（Q&A集）・60

添付CD 資料・研修会参加者配付資料（案）

※CDの内容については巻末を参照してください

I

研修会開催にあたって

1 背景

厚生労働省は、がん対策基本法に基づくがん対策推進基本計画（平成19年6月15日閣議決定）において「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する」ことを目標としている。これを受けて、がん診療に携わるすべての医師が緩和ケアについての基本的な知識を習得し、がん治療の初期段階から緩和ケアが提供されることを目的に、これら医師に対する緩和ケアの基本的な知識等を習得するための研修会を行うように、各都道府県に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知）（以下、開催指針という）が出された。

2 緩和ケア研修会開催の手引きの使用にあたって

本手引きは、がん診療連携拠点病院が上記の開催指針に従った緩和ケア研修会を主催するための手順を示すもので、都道府県への申請から開催までの大まかな流れを記載し、次に、研修会当日までの諸手続き、研修会終了後の報告などの必要事項を記載している。

本手引きは開催指針を踏まえつつ、実際に研修会を開催していく上で重要となる事項、工夫すべき要点などについても記載されているため参考にしていきたい。

また研修会がより効果的なものになるよう、一部開催指針よりも高い基準で記載している部分もあるため、開催指針を必ず確認するようお願いしたい。地域によって事情が異なるため、詳細は都道府県の担当部署と相談することが望ましい。

注）がん診療連携拠点病院が、「がん診療連携拠点病院機能強化事業費」等を活用して緩和ケア研修会を主催する場合は、開催にあたって厚生労働省の開催指針を遵守し、不明な点については都道府県の担当部署に問い合わせをすることが重要である。

Ⅱ

研修会の企画

重要

本研修会を開催することは、がん診療連携拠点病院が地域でがん医療を行い、緩和ケアを提供する上で非常に重要な位置を占める。がん診療連携拠点病院は、年1回以上本研修会の実施を行うことが必要である。

1 緩和ケア研修会の開催指針を読む

「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」（以下、緩和ケア研修会という）は、厚生労働省の示す「開催指針（資料1、2）」に従って企画・運営される必要がある。したがって、研修会主催責任者および研修会企画責任者となった指導者は、開催指針を事前に読む必要がある。

2 研修会の種類（型）を確認する

都道府県によって「一般型研修会」および「単位型研修会」いずれかで研修会を開催することがあらかじめ決められている。研修会の企画責任者は事前に都道府県に問い合わせ、実施する研修会の種類（型）を確認する必要がある。ただし、「単位型研修会」を採用している自治体であっても、「一般型研修会」のプログラムを用いて、同一の参加者に対して日時を分けて研修を企画することができる。ただし、修了証書の発行は研修会後となる。

注）「一般型研修会」：同一の主催者により、同一の参加者に対して2日間以上で行われるもの。

「単位型研修会」：同一あるいは異なる主催者により、異なる参加者に対して単位制で必要な単位を取得させるために行われるもの。

3 研修会の実行組織をつくる

病院長および事務担当者と相談し、研修会開催に伴う実行組織（受付・事務担当者、広報担当者など）を病院内で整える。

4 都道府県のがん対策担当者と連絡をとる

各都道府県の担当者と話し合い、県および国への届け出、必要書類、日程等について相談する。

各県の拠点病院の緩和ケア部門による話し合い等で、研修会スタッフや日程の調整を行うことが望ましい。

また、開催場所は院外で行うことが望ましい（参加者が途中で呼ばれたりすることが少ないため）が、院内で行う場合はPHSを受付で預かる等、参加者が集中して参加できるよう配慮が必要である。

5 開催日と開催規模、開催場所、対象者を決める

開催指針に従ったプログラムは12時間以上の構成になる。したがって、研修会は2日間以上にわたることとなる。開催日の選定にあたっては、対象者（拠点病院の院内医師なのか、院外の医師も含んでいるのか、診療所の医師がいるかなど）の利便性と実施主体である拠点病院の事情を勘案して行う。例えば、土日開催の場合、土曜日は午後から夜間にかけて開催するなど、事情に応じての配慮が重要である。

6 研修会開催に必要なスタッフを選ぶ

1. 研修会主催責任者

研修会を主催する責任者。例えば、病院長、医師会長など施設長や団体の責任者（日本緩和医療学会の場合は理事長）がこれに相当する。研修会企画責任者が主催責任者を兼ねることもできる。

2. 研修会企画責任者

- ・研修会の企画、運営、進行および教育を行う責任者
 - ・企画責任者となる者は、以下の3条件のいずれかを満たすこと
 - i) 国立がんセンター主催「緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会」修了者（資料3-A）
 - ii) 日本緩和医療学会主催「緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会」修了者（資料3-B）
 - iii) 又はこれらと同等以上の能力を有する者*
- *日本緩和医療学会からの推薦者リスト（資料3-C）
<http://www.jspm.ne.jp/html/080528.html>

3. 研修会協力者

- ・研修会の企画・運営・進行および講義等の教育研修に協力する講師やファシリテーター
- ・参加者6～10名当たり1名程度以上必要となる^{注2)}
- ・研修会協力者となる条件は、以下の条件を満たすことが望ましい^{注3)}

研修会主催責任者が研修会に協力する能力を有すると判断した者。ただし、精神症状に対する緩和ケアやコミュニケーションの講義や演習を行う場合には、国立がんセンター主催の「精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修会」修了者、又はこれらと同等以上の能力を有する者であることが望ましい

注2) 研修会協力者の人数

- ・ファシリテーターは、研修会の参加者6～10人当たり1人以上配置できる人数で、精神腫瘍学の「指導者研修会」修了者を最低1人以上含むことが望ましい

注3) 研修会協力者

- ・精神症状に対する緩和ケアやコミュニケーションの講義や演習を行う場合、日本緩和医療学会もしくは国立がんセンター主催の精神腫瘍学の「指導者研修会」修了者（資料3-D、3-E）、又はこれらと同等以上の能力を有する者として日本サイコオンコロジー学会から推薦を受けていることが望ましい**

**日本サイコオンコロジー学会からの推薦者リスト（資料3-F）

<http://www.jpos-society.org/jposlecturer.html>

*最新のリストは日本緩和医療学会、日本サイコオンコロジー学会および国立がんセンターのHPに掲載されており、最新のリストにあたることをお勧めします。

7 研修会のプログラムを組む

緩和ケア研修会のプログラムは、厚生労働省の開催指針で定める「緩和ケア研修会標準プログラム」（資料2）に準拠している必要がある。

緩和ケア研修会標準プログラムのポイント（条件）

【一般型研修会】

- ① 研修時間は全体で12時間以上、2日以上にわたること（研修会開催日は連日でなくてもよい）
- ② プレテストとその解説を行うこと
- ③ アイスブレイキングの時間を設けること
- ④ がん性疼痛の講義は、基礎、WHO方式について、治療法を含むこと
- ⑤ ④と別にがん性疼痛のワークショップを180分以上行うこと
（疼痛症例のグループ討議＋オピオイド処方時の患者説明のロールプレイ）
- ⑥ 呼吸困難の講義、消化器症状の講義を含むこと
- ⑦ 精神症状（不安・抑うつ・せん妄）の講義を行うこと
- ⑧ コミュニケーションの講義を行うこと
- ⑨ コミュニケーションのワークショップを90分以上行うこと
（bad newsの伝え方のグループ討議＋同ロールプレイ）
- ⑩ ワークショップ（疼痛・コミュニケーション）は、原則として6～10名程度のグループに分かれること
- ⑪ 地域の状況をふまえて、以下の内容を含むこと
 - 1) 全人的な緩和ケアの要点
 - 2) 放射線・神経ブロックの適応、専門的緩和ケアへの依頼の要点
 - 3) 療養場所の選択と地域連携
 - 4) 在宅における緩和ケア※ワークショップ以外の講義には時間の条件設定がないが、概ね単位型の〔1単位＝90分以上〕の時間設定に沿うのがよいと思われる。

【単位型研修会】

- ① 1単位＝90分以上、8単位以上の研修にて修了とみなす
- ② プレテストとその解説を行うこと
- ③ アイスブレイキングの時間を設けること
- ④ がん性疼痛の講義は、基礎、WHO方式について0.5単位（45分）・治療法について0.5単位（45分）を含むこと
- ⑤ ④と別にがん性疼痛のワークショップを2単位（180分）以上行うこと
（疼痛症例のグループ討議＋オピオイド処方時の患者説明のロールプレイ）
- ⑥ 呼吸困難の講義及び消化器症状の講義0.5単位（45分）を含むこと
- ⑦ 精神症状（不安・抑うつ・せん妄）の講義0.5単位（45分）を行うこと
- ⑧ コミュニケーションの講義とワークショップ（bad newsの伝え方のグループ討議＋同ロールプレ

- イ) を合わせて2単位（180分）以上行うこと、この2単位は同じ日にすること
- ⑨ ワークショップ（疼痛・コミュニケーション）は、原則として6～10名程度のグループに分かれること
- ⑩ 地域の状況を踏まえつつ、以下の内容を含むこと
- 1) 全人的な緩和ケアの要点
 - 2) 放射線・神経ブロックの適応、専門的緩和ケアへの依頼の要点
 - 3) 療養場所の選択と地域連携
 - 4) 在宅における緩和ケア

以上の開催指針に準拠した緩和ケア一般型研修会プログラムのパッケージとして、平成19～20年度厚生労働科学研究がん医療の均てん化に資する緩和医療に携わる医療従事者の育成に関する研究班、日本緩和医療学会、日本サイコオンコロジー学会が合同で作成したPEACEプログラムがある。

PEACE 一般型研修会 上記条件をもとに以下の時間配分でプログラムを組んでいる。

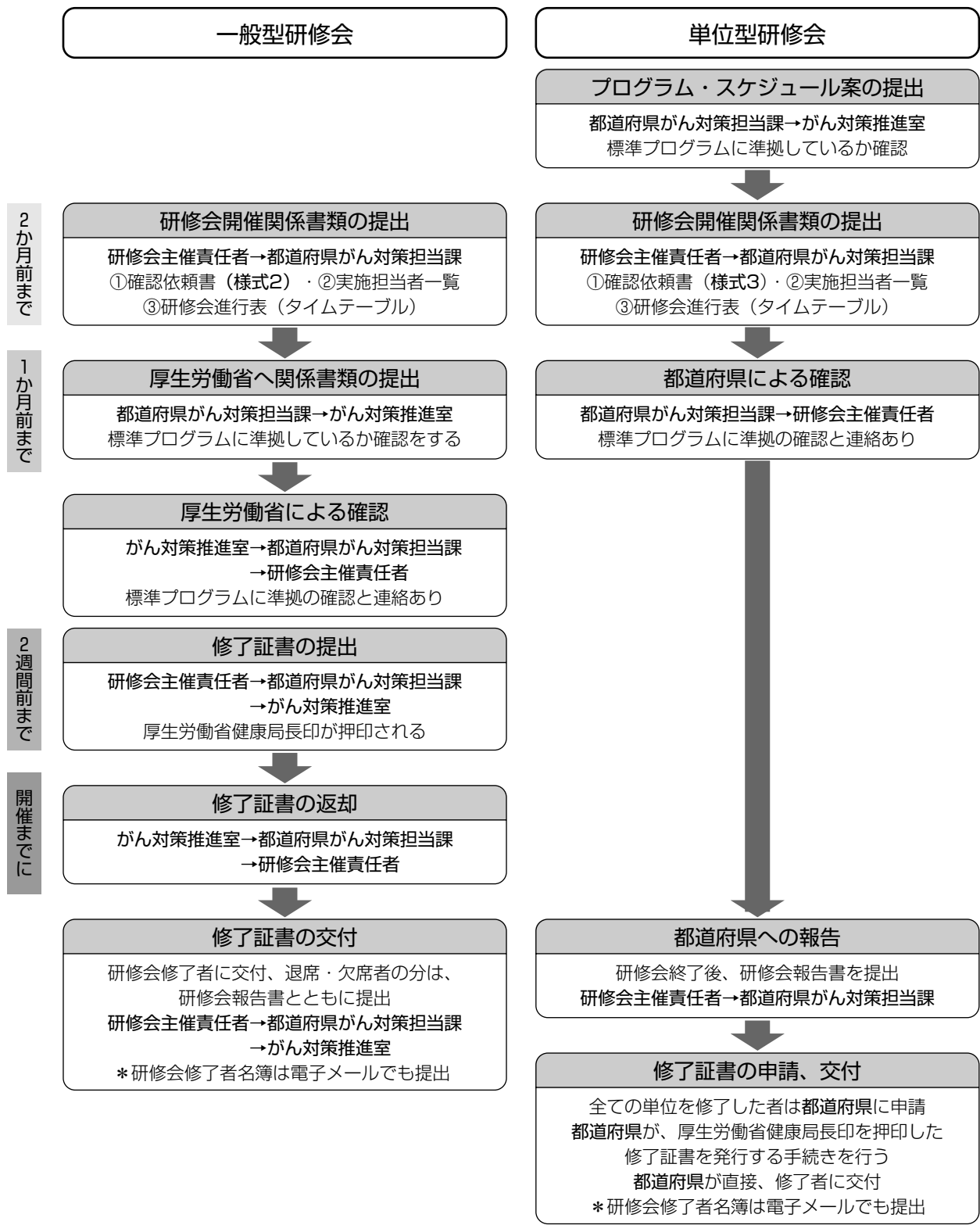
・ プレテスト	20分
・ 緩和ケア研修会の開催にあたって＋緩和ケア概論	60分
・ がん性疼痛の評価と治療	90分
・ アイスブレイキング	20分
・ がん性疼痛事例検討（グループディスカッション）	90分
・ オピオイドを開始するとき（ロールプレイ）	90分
・ 呼吸器症状	45分
・ 消化器症状	45分
・ 精神症状	90分
・ コミュニケーション（ロールプレイ）	120分
・ コミュニケーション（講義）	60分
・ 療養・治療の場の選択と地域連携	60分
・ ふりかえりとポストテスト	20分
総講義時間	780分（＋テスト40分）
	資料4-7参照

- ※ PEACEプログラムで提示されているものは一般型のプログラムのみである。
- ※ 前述の条件内であれば内容や時間配分は企画責任者が変更してもよい。
- ※ 資料4-7にプログラム例を添付してあるので参照のこと。

III

研修会開催までの大まかな流れ

	一般型研修会	単位型研修会
事前準備	■緩和ケア研修会チェックリストを用いて準備をはじめ（資料7）	■都道府県は、プログラムの組み合わせや単位の割付、単位型研修会の開催スケジュール等に関する案を作成し、厚生労働省がん対策推進室まで提出のうえ、「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠しているか確認を得る
2か月前	■研修会主催責任者が都道府県がん対策担当課に以下の書類を提出 ・確認依頼書（様式2）（資料4-1） 主催者、共催および後援者 開催日および実質的な研修時間 開催地、実施担当者 参加予定数と小グループの人数 等 ・実施担当者一覧および略歴（資料4-3、4-4） 研修会実施担当者の所属、氏名、経歴（職歴、緩和ケアの経験、指導者研修会受講歴等） セッションの担当を列記 ・研修会進行表（資料4-5、4-6、4-7） 緩和ケア研修会進行表（研修時間がわかるプログラム） ■修了証書 修了証書の発行については資料6-1を読んでおく	■研修会主催責任者が都道府県がん対策担当課に以下の書類を提出 ・確認依頼書（様式3）（資料4-2） 主催者、共催および後援者 開催日および実質的な研修時間 開催地、実施担当者 参加予定数と小グループの人数 等 ・実施担当者一覧 研修会実施担当者の所属、氏名、経歴（職歴、緩和ケアの経験、指導者研修会受講歴等） 各プログラムの講義・進行担当者を列記 ・研修会進行表 緩和ケア研修会進行表（研修時間がわかるプログラム） ■都道府県がん対策担当課が「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠していることを確認 ■研修会主催責任者に、標準プログラムに準拠している旨、都道府県から連絡が入る
1か月前	■都道府県がん対策担当課が「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠していることを確認 ■都道府県が関係書類を厚生労働省がん対策推進室に提出 ■がん対策推進室が「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠していることを確認 ■研修会主催責任者に、標準プログラムに準拠している旨、都道府県を通じてがん対策推進室から連絡が入る	
2週間前	■参加者の氏名、緩和ケア研修会の名称などが記載され、研修会主催責任者の印も押された修了証書（資料6-3）、定められた様式に従った参加予定者名簿（資料5-1）を都道府県を通じてがん対策推進室に提出	
開催まで	■がん対策推進室から都道府県を通じて、健康局長印を押印した修了証書が研修会主催責任者に返却される ■研修会終了後、修了した者に対して修了証書を交付、不参加、未修了者の修了証書は交付しない	
開催後	■研修会主催責任者は、研修会終了後、次の項目を含む一般型緩和ケア研修会報告書を、都道府県を通じてがん対策推進室へ提出 ・研修会の名称 ・主催者・共催者・後援者等の名称 ・開催日および開催地 ・研修会主催責任者、研修会企画責任者、研修会協力者の氏名・所属 ・修了者の人数、氏名・所属（氏名を公開することの本人の同意の有無も含む） ■定められた様式に従った修了者名簿（資料5-2）を電子媒体で提出 ■交付しなかった修了証書を、参加予定者名簿の備考欄に「未修了」と記載したものとともに提出	■研修会主催責任者は、研修会終了後、次の項目を含む単位型緩和ケア研修会報告書を都道府県へ提出 ・研修会の名称 ・主催者・共催者・後援者等の名称 ・開催日および開催地 ・研修会主催責任者、研修会企画責任者、研修会協力者の氏名・所属 ・各单位型研修会の修了者の人数、氏名・所属（氏名を公開することの本人の同意の有無も含む） ■都道府県が定めるすべての単位を修了した医師は、都道府県に申請 ■都道府県が、厚生労働省健康局長印を押印した修了証書を発行する手続きを行い、修了者に修了証書を交付



IV

研修会の準備と運営

1 研修会の募集を開始する

2か月前までには研修会の参加者募集を開始するのが望ましい。具体的には、資料8-1、8-2、8-3、8-4を参考に、医師会報、地域連携室を通じた広報、ポスター掲示、医局会での周知等の方法を用いて募集する。

2 ファシリテーターマニュアルを作成・共有する

研修会企画責任者は研修会協力者と協働して、会場準備、スケジュール、各セッションでのファシリテーターの動き等を含んだ“ファシリテーターマニュアル”を作成することが望ましい。そして、関係する研修会スタッフはファシリテーターマニュアルを共有する。ファシリテーターマニュアルのひな形は付属のCD-ROMの参考資料として収載されている。

3 事前ミーティングを行う

研修会前日もしくは当日の午前（午後開始の場合）にファシリテーターの顔合わせと、スケジュールの確認、『マイクロティーチング』を兼ねたミーティングを行うことが望ましい。

注）マイクロティーチングとは教え方を学ぶ方法である。少人数で順番に短時間の講義とフィードバックを繰り返し、ファシリテーターが自分と他者の講義を振り返りながら、講義、プレゼンテーション、ファシリテートのスキルアップを行うもの。教える技術の向上だけでなく、学習者心理を経験し、フィードバック法を学ぶ機会となるため、教育指導者育成に広く用いられている。実際には、研修会当日に行うレクチャーやグループワークの練習とブラッシュアップ、フィードバックの場として利用する。

4 会場準備

1. 会場の下見

- ・部屋の広さや位置を確認しておく。
- ・受付の場所や休憩場所、クローク、トイレの数、昼食等をとれる食堂、喫煙が可能な場所（あれば）など、施設を確認しておく。

2. 研修会で必要とされる物品のリストを参考として提示する

- ☐スクリーン ☐ホワイトボード・黒板 ☐マイク ☐パソコン ☐プロジェクター ☐ポインター
- ☐ワイヤレスマウス ☐USBメモリ ☐プリンタ・用紙 ☐電源延長コード ☐参加者テキスト
- ☐ネームタグ ☐その他資料（グループ分け、プレテスト、アンケート、事例プリント、ロールプレイシナリオなど） ☐参加者名簿（受付） ☐貼り紙 ☐修了証書（医師用、コメディカル用）
- ☐アンケート回収箱 ☐キッチンタイマーまたはストップウォッチ ☐模造紙・マジック（グループワーク用） ☐釣銭 ☐デジカメ ☐ゴミ袋 ☐文具（ペン、メモ、ハサミ、セロテープ、ガムテープ、電卓など） ☐講師謝礼・交通費

5 準備と運営のポイント

- ・ スモールグループのグループ分けの際には、地域、施設、職種に配慮する。
- ・ 事前に機器の動作確認（特にプレゼンテーション投影機器、音声、マイク、DVD再生など）も忘れずに確認しておく。
- ・ 研修会企画責任者は、研修会中は研修会協力者（ファシリテーター）と連絡をとりあい、時間配分など全体の進行に配慮する。
- ・ 研修会参加者からのクレーム対応の担当者を決めておく。
- ・ 記録係を決めて、研修会当日に内容や運営方法で気づいたことや、質疑応答などを記録しておくこと、研修会の振り返りの際に役に立つ。
- ・ ファシリテーター（企画責任者と研修会協力者など）間で、緊急連絡先（携帯電話の番号など）を確認しておくこと、研修会当日などの連絡で役に立つ。

6 困った時には

- ・ まずは、よくある質問（資料9）をよく読み、理解を深める。
- ・ それでも不明な時には、都道府県がん対策担当課、および厚生労働省がん対策推進室に問い合わせるとよい。

研修会後の報告

1 厚生労働省または都道府県への報告

研修会終了後、速やかに研修会主催責任者は下記の書類を都道府県がん対策担当課を通じて厚生労働省がん対策推進室に提出する。

【一般型研修会】

研修会主催責任者は、研修会終了後速やかに、少なくとも次の項目を含む「一般型緩和ケア研修会報告書」を作成し、都道府県がん対策担当課を通じて、厚生労働省がん対策推進室まで提出する。

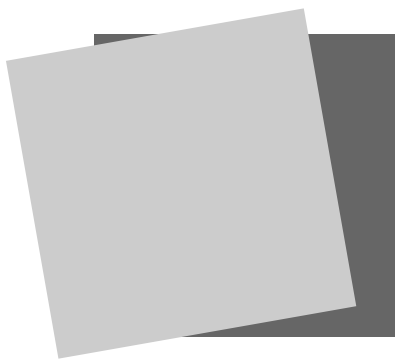
- ①一般型緩和ケア研修会の名称
- ②主催者、共催者、後援者等の名称
- ③開催日および開催地
- ④研修会主催責任者、研修会企画責任者、研修会協力者の氏名・所属
- ⑤修了者の人数、氏名・所属（氏名・所属を公開することについての本人の同意の可否を含む）

また、定められた様式に従った修了者名簿（資料5-2）を電子媒体で提出する。交付しなかった修了証書は、定められた様式に従った参加予定者名簿（資料5-1）の備考欄に「未修了」と記載したものとともに提出する。

【単位型研修会】

研修会主催責任者は、都道府県の指示に従い、研修会終了後速やかに報告書を作成し、都道府県まで提出する。

- ①単位型緩和ケア研修会の名称
- ②主催者、共催者、後援者等の名称
- ③開催日および開催地
- ④研修会主催責任者、研修会企画責任者、研修会協力者の氏名・所属
- ⑤単位型研修会の参加者の人数、氏名・所属



資料編

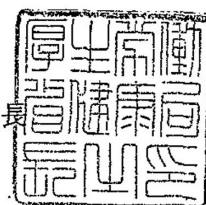
-
1. 緩和ケア研修会開催指針
 2. 緩和ケア研修会標準プログラム
 3. 指導者研修会修了者等リスト
 4. 開催申請書類
 5. 研修会参加予定者・修了者名簿等
 6. 修了証書の発行に関する資料
 7. 緩和ケア研修会運営チェックリスト（例）
 8. 参加案内状・ポスター・申込書（例）
 9. よくある質問（Q&A集）
-

緩和ケア研修会開催指針

健発第0401016号
平成20年4月1日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長



がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針について

緩和ケアについては、「がん対策推進基本計画」（平成19年6月15日閣議決定。以下「基本計画」という。）において、「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する」ことが目標として掲げられているところである。

このため、今般、厚生労働省として、別添のとおり「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」を定め、これにのっとり研修の実施を推進することとしたので、貴職におかれては、内容を了知の上、貴管内のがん診療連携拠点病院、関係団体等に対して周知するとともに、その実施に努められるよう特段の御配慮をお願いする。

■がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針

1 趣 旨

本指針は、がん対策推進基本計画（平成19年6月15日閣議決定）において、「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する」ことが目標として掲げられていることを踏まえ、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会（以下「緩和ケア研修会」という。）に関する事項を定めることにより、緩和ケア研修会の質の確保を図り、もってがん診療に携わる医師が緩和ケアについての基本的な知識を習得し、治療の初期段階から緩和ケアが提供されるようにすることを目的とするものである。

2 緩和ケア研修会

緩和ケア研修会は、同一の研修会主催責任者により実施される同一の参加者を対象とした研修会（以下「一般型研修会」という。）又は異なる研修会主催責任者により実施される異なる参加者を対象とした単位制による研修会（以下「単位型研修会」という。）により実施されるものとする。ただし、緩和ケア研修会には、講義形式の研修だけではなく、参加者間のコミュニケーションが重要となる参加者主体の体験型研修（以下「ワークショップ」という。）形式の研修も含まれていることから、一般型研修会として実施されることが望ましい。

3 実施主体

- (1) 都道府県
- (2) がん診療連携拠点病院
- (3) 民間団体

4 緩和ケア研修会の開催指針

(1) 緩和ケア研修会の実施担当者について

次に掲げる者で構成される実施担当者が緩和ケア研修会の企画、運営、進行及び講義等を行うこと。

① 研修会主催責任者

研修会主催責任者は、緩和ケア研修会を主催する責任者であり、1名以上であること。ただし、②の研修会企画責任者が兼務しても差し支えないこと。

② 研修会企画責任者

研修会企画責任者は、緩和ケア研修会の企画、運営、進行及び講義等を行う責任者であり、1名以上であること。

研修会企画責任者は、国立がんセンター主催の「緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会」若しくは平成20年度以降に予定している厚生労働省委託事業である緩和ケア指導者研修会を修了した者又はこれらと同等以上の能力を有する者であること。

③ 研修会協力者

研修会協力者は、研修会主催責任者が緩和ケア研修会に協力する能力を有するものと判断した者であって、研修会企画責任者が行う企画、運営、進行及び講義等に協力する者であり、(2) の②のオの1グループ当たり1名程度以上であること。

なお、研修会協力者が(2) の③のウ及びエに関する講義を行う場合には、当該研修協力者は、国立がんセンター主催の「精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修会」を修了した者又はこれと同等以上の能力を有する者であることが望ましい。

(2) 緩和ケア研修会のプログラムについて

緩和ケア研修会の内容については、「緩和ケア研修会標準プログラム」（別添1）に準拠したものであること。

① 緩和ケア研修会の開催期間

原則として、緩和ケア研修会の開催期間は、2日以上で開催し、実質的な研修時間の合計は、12時間以上であること。

② 緩和ケア研修会の形式

緩和ケア研修会は、講義形式の研修に加えて、ワークショップ形式の研修も実施し、次に掲げる要件を満た

すこと。

ア 講義の開始前に、参加者が現時点における自身の知識を確認し、緩和ケア研修会の目標を認識できるように配慮された筆記式の試験（以下「プレテスト」という。）を実施した上で、当該目標を明示すること。

イ 講義の終了後は、実地に活かせる知識の習得を目的として、症例等を用いた演習と討論（以下「グループ演習」という。）を含むワークショップを行うとともに、プレテストの解説を行うこと。

ウ 知識や技能を効果的に修得できるよう、緩和ケア研修会の内容に応じて、ワークショップの中でグループ演習としてロールプレイングによる演習を行うこと。

エ ワークショップを開始するに当たっては、参加者の緊張を解くことに配慮したプログラム（以下「アイスブレイキング」という。）を行うこと。

オ ワークショップは、原則として6名から10名程度のグループに分かれ、討議及び発表が重視されるようにすること。

③ 緩和ケア研修会の内容

緩和ケア研修会は、次に掲げる内容が含まれていること。

ア がん性疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん性疼痛治療法を含むがん性疼痛に対する緩和ケア

イ 呼吸困難、消化器症状等の身体症状に対する緩和ケア

ウ 不安、抑うつ及びせん妄等の精神症状に対する緩和ケア

エ がん医療におけるコミュニケーション技術

オ 全人的な緩和ケアについての要点

カ 放射線療法や神経ブロックの適応も含めた専門的な緩和ケアへの依頼の要点

キ がん患者の療養場所の選択及び地域連携についての要点

ク 在宅における緩和ケア

5 緩和ケア研修会の修了証書

(1) 修了証書の交付について

緩和ケア研修会の修了者（以下「緩和ケア研修修了医」という。）に対して、様式1に準拠した修了証書を交付すること。

(2) 修了証書の発行手順等について

① 一般型研修会を実施する場合

ア 研修会主催責任者は、一般型研修会開催の2か月前までに、様式2の確認依頼書に関係書類を添えて、都道府県がん対策担当課まで提出すること。

イ 都道府県がん対策担当課は、当該緩和ケア研修会が「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠していると認める場合には、緩和ケア研修会の1か月前までに関係書類を厚生労働省健康局総務課がん対策推進室（以下「がん対策推進室」という。）まで提出すること。

ウ 当該緩和ケア研修会が「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠したものであるとがん対策推進室が確認した場合には、その旨を当該都道府県に連絡するので、緩和ケア研修会開催の2週間前までに、様式1に準拠した修了証書に、参加者の氏名、緩和ケア研修会の名称等を記載し、研修会主催責任者の印を押印した上で、がん対策推進室まで提出すること。提出された修了証書については、健康局長印を押印した上で研修会主催責任者に返却するものであること。

エ 緩和ケア研修会に参加しなかった者及び緩和ケア研修会を修了しなかった者に対しては、修了証書を交付しないこと。交付しなかった修了証書については、オの緩和ケア研修会報告書と併せて、がん対策推進室まで提出すること。

オ 研修会主催責任者は、緩和ケア研修会の終了後速やかに、少なくとも次に掲げる項目を含む一般型緩和ケア研修会報告書を作成し、都道府県がん対策担当課を通じて、がん対策推進室まで提出すること。

- ・一般型緩和ケア研修会の名称
- ・主催者、共催者、後援者等の名称
- ・開催日及び開催地
- ・研修会主催責任者、研修会企画責任者、研修会協力者の氏名及び所属

- ・修了者の人数、氏名及び所属（氏名及び所属を公開することについての本人の同意の可否を含む。）

② 単位型研修会を実施する場合

- ア 都道府県は、単位型研修会の実施に当たっては、単位型研修会のプログラムの組み合わせや単位の割付、単位型研修会の開催スケジュール等に関する案を作成し、がん対策推進室まで提出の上、「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠しているか確認を得ること。
- イ 研修会主催責任者は、単位型研修会開催の2か月前までに、様式3の確認依頼書に関係書類を添えて、都道府県がん対策担当課まで提出すること。
- ウ 都道府県がん対策担当課は、当該単位型研修会が「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠していると認める場合には、その旨を研修会主催責任者に連絡すること。
- エ 都道府県知事が「緩和ケア研修会標準プログラム」に定めるすべての単位を修了したと認めた医師については、様式4の確認依頼書に関係書類を添えるとともに、様式1に準拠した修了証書に、当該医師の氏名等を記載し、都道府県知事の印を押印した上で、がん対策推進室まで提出すること。提出された修了証書については、健康局長印を押印した上で都道府県に返却するものであること。
- オ 都道府県がん対策担当課は、定期的に、少なくとも次に掲げる項目を含む単位型緩和ケア研修会報告書を作成し、修了者の人数と併せて、がん対策推進室まで報告すること。
 - ・ 単位型緩和ケア研修会の名称
 - ・ 主催者、共催者、後援者等の名称
 - ・ 開催日及び開催地
 - ・ 研修会主催責任者、研修会企画責任者、研修会協力者の氏名及び所属
 - ・ 各単位型緩和ケア研修会の参加者の人数、氏名及び所属
 - ・ すべての単位を修了したと認めた医師の人数、氏名及び所属（氏名及び所属を公開することについての本人の同意の可否を含む。）

6 その他

(1) 緩和ケア研修会への参加機会の確保等

都道府県は、厚生労働省が別途定めるがん対策推進特別事業実施要綱に基づくがん対策推進特別事業を活用し、緩和ケア研修会を実施するとともに、厚生労働省が別途定めるがん診療連携拠点病院機能強化事業実施要綱に基づくがん診療連携拠点病院機能強化事業を活用し、がん診療連携拠点病院が実施主体の緩和ケア研修会の開催を促進するほか、民間団体が実施主体の緩和ケア研修会を支援することにより、がん診療に携わる医師の緩和ケア研修会への参加機会を確保すること。また、当該都道府県において開催される緩和ケア研修会について、広報等により、がん診療に携わる医師に広く周知されるように努めること。

(2) 緩和ケア研修会の開催の促進

- ① 都道府県は、当該都道府県における緩和ケア研修会が円滑に実施されるよう、研修会企画責任者又は研修会協力者の候補者リストを作成し、3に定める実施主体等に情報提供すること。
- ② 都道府県は、研修会企画責任者を育成するため、国立がんセンター主催の「緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会」又は平成20年度以降に予定している厚生労働省委託事業である緩和ケア指導者研修会に、がん診療連携拠点病院等において緩和ケアに携わる医師が参加できるように努めること。

(3) 実績報告

都道府県は、毎年1回、当該都道府県において開催された都道府県、がん診療連携拠点病院及び民間団体が実施主体の一般型緩和ケア研修会及び単位型緩和ケア研修会の修了者数その他の実績をがん対策推進室に報告すること。

(4) 緩和ケア研修の継続

緩和ケア研修修了医は、緩和ケアをめぐる状況の変化を踏まえ、緩和ケアに関する基本的な知識を継続的に習得していくこと。

第 号

修了証書

(参加者の氏名)

あなたは（緩和ケア研修会の名称）を修了したことを証します

平成 年 月 日

(主催者名) 印

(緩和ケア研修会の名称) 主催者殿

本研修会は「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知）にのっとったものであると認めます

平成 年 月 日

厚生労働省健康局長 (健康局長名) 印

様式2

平成 年 月 日

厚生労働省健康局長 殿

(主催者名) 印

確認依頼書

下記の緩和ケア研修会について、一般型研修会として、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知）に準拠した内容であることの確認を依頼します。また、下記に記載された以外の点については、同指針に準拠した内容であることを主催者が確認しています。

記

- 1 緩和ケア研修会の名称：
- 2 主催者等
 - (1) 主催者：
 - (2) 共催者、後援者等：
- 3 開催日及び開催地
 - (1) 開催日： 平成 年 月 日～平成 年 月 日
(実質的な研修時間： 時間)
 - (2) 開催地： 都道府県 市
- 4 緩和ケア研修会の実施担当者
 - (1) 研修会主催責任者数： 名
 - (2) 研修会企画責任者数： 名
 - (3) 研修会協力者数： 名
 - (4) 緩和ケア研修会の実施担当者の所属、氏名及び経歴：別添1のとおり
- 5 参加者
 - (1) 予定参加者数： 名
 - (2) 参加者の要件：
 - (3) ワークショップ及びグループ演習におけるグループごとの人数：
名程度から 名程度まで
- 6 緩和ケア研修会進行表：別添2のとおり

様式3

平成 年 月 日

(都道府県知事) 殿

(主催者名) 印

確認依頼書

下記の緩和ケア研修会について、単位型研修会として、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知)に準拠した内容であることの確認を依頼します。また、下記に記載された以外の点については、同指針に準拠した内容であることを主催者が確認しています。

記

- 1 緩和ケア研修会の名称：
- 2 緩和ケア研修会の内容：
- 3 主催者等
 - (1) 主催者：
 - (2) 共催者、後援者等：
- 4 開催日及び開催地
 - (1) 開催日： 平成 年 月 日
(実質的な研修時間： 時間)
 - (2) 開催地： 都道府県 市
- 5 緩和ケア研修会の実施担当者
 - (1) 研修会主催責任者数： 名
 - (2) 研修会企画責任者数： 名
 - (3) 研修会協力者数： 名
 - (4) 緩和ケア研修会の実施担当者の所属、氏名及び経歴：別添1のとおり
- 6 参加者
 - (1) 予定参加者数： 名
 - (2) 参加者の要件：
 - (3) ワークショップ及びグループ演習におけるグループごとの人数：
名程度から 名程度まで
- 7 緩和ケア研修会進行表：別添2のとおり

(資料4-2に再掲載)

様式4

平成 年 月 日

厚生労働省健康局長 殿

(都道府県知事) 印

確認依頼書

下記の医師について、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知）に準拠した緩和ケア研修会（単位型研修会）を修了したことの確認を依頼します。

記

緩和ケア研修会修了者について

- (1) 修了者数： 名
- (2) 修了者の所属及び氏名：別添1のとおり
- (3) 修了者の単位型研修会の修了状況：別添2のとおり
- (4) 修了者の所属及び氏名を公開することについての本人確認に基づく可否：別添3のとおり

緩和ケア研修会標準プログラム

別添1

緩和ケア研修会の内容及び構成については、以下に定める。

(1) 一般型研修会を実施する場合について

緩和ケア研修会を実施するに当たっては、次に掲げる内容を必ず含むこと。また、研修内容の順序については、特に制限するものではないが、研修が効果的に行われるように配慮すること。

研修の実施に当たっては、参加者の緊張を解くことに配慮したプログラムとして「アイスブレイキング」を効果的に行うこと。

① がん性疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん性疼痛治療法の概略について（プレテスト及び解説を含む）

② がん性疼痛の治療法の実際について（プレテスト及び解説を含む）

③ がん性疼痛についてのワークショップ：180分以上

ワークショップを実施する際には次に掲げるものを含むこと

ア グループ演習による症例検討① がん性疼痛を持つ患者の評価及び治療

イ グループ演習による症例検討② がん性疼痛に対する治療と処方箋の実際の記載

ウ ロールプレイングによる医療用麻薬を処方するときの患者への説明についての演習（「医療用麻薬の誤解を解く」、「医療用麻薬の副作用と対策の説明を行う」等）

④ 呼吸困難、消化器症状等の身体症状に対する緩和ケアについて（プレテスト及び解説を含む）

⑤ 不安、抑うつ及びせん妄等の精神症状に対する緩和ケアについて（プレテスト及び解説を含む）

⑥ がん医療におけるコミュニケーション技術について（プレテスト及び解説を含む）

⑦ がん医療におけるコミュニケーション技術についてのワークショップ：90分以上

ワークショップを実施する際には次に掲げるものを含むこと

ア グループ討論による患者への悪い知らせの伝え方についての検討

イ ロールプレイングによる患者への悪い知らせの伝え方についての演習

⑧ その他

研修会企画責任者は、参加者の特性や地域の状況を踏まえつつ、次に掲げる項目についても内容に含むこと

ア 全人的な緩和ケアについての要点

イ 放射線療法や神経ブロックの適応も含めた専門的な緩和ケアへの依頼の要点

ウ がん患者の療養場所の選択及び地域連携についての要点

エ 在宅における緩和ケア

(2) 単位型研修会を実施する場合について

単位型研修会の1単位については、1.5時間以上とし、8単位以上の研修を修了することにより、緩和ケア研修を修了するものとする。

都道府県は、各単位の内容を定めるに当たっては、次に掲げる内容を必ず含むこと。研修が効果的に行われるように配慮した上で、各単位の内容を定めること。

① がん性疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん性疼痛治療法の概略について（プレテスト及び解説を含む）：0.5単位以上

② がん性疼痛の治療法の実際について（プレテスト及び解説を含む）：0.5単位以上

③ がん性疼痛についてのワークショップ：2単位以上（ただし、2単位を同日に実施すること）

ワークショップを実施する際には次に掲げるものを含むこと。また、参加者の緊張を解くことに配慮したプログラムとして「アイスブレイキング」を効果的に行うこと。

ア グループ演習による症例検討① がん性疼痛を持つ患者の評価及び治療

イ グループ演習による症例検討② がん性疼痛に対する治療と処方箋の実際の記載

ウ ロールプレイングによる医療用麻薬を処方するときの患者への説明についての演習（「医療用麻薬の誤解を解く」、「医療用麻薬の副作用と対策の説明を行う」等）

- ④ 呼吸困難、消化器症状等の身体症状に対する緩和ケアについて（プレテスト及び解説を含む）：0.5単位以上
- ⑤ 不安、抑うつ及びせん妄等の精神症状に対する緩和ケアについて（プレテスト及び解説を含む）：0.5単位以上
- ⑥ がん医療におけるコミュニケーション技術についての講義（プレテスト及び解説を含む）及びワークショップ：2単位以上（ただし、2単位を同日に実施すること）
ワークショップを実施する際には次に掲げるものを含むこと。また、参加者の緊張を解くことに配慮したプログラムとして「アイスブレイキング」を効果的に行うこと。
 - ア グループ討論による患者への悪い知らせの伝え方についての検討
 - イ ロールプレイングによる患者への悪い知らせの伝え方についての演習
- ⑦ その他
都道府県は、地域の状況を踏まえつつ、次に掲げる項目についても内容に含むこと。ただし、上記①～⑥で定めた研修の中に含まれてもよいものとする。
 - ア 全人的な緩和ケアについての要点
 - イ 放射線療法や神経ブロックの適応も含めた専門的な緩和ケアへの依頼の要点
 - ウ がん患者の療養場所の選択及び地域連携についての要点
 - エ 在宅における緩和ケア

指導者研修会修了者等リスト

【A】平成19年度 緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修（受講者リスト）

No.	都道府県	氏 名	所属施設名	No.	都道府県	氏 名	所属施設名
1	北海道	岩波 悦勝	国立病院機構 北海道がんセンター	40	滋賀県	塩谷 智裕	滋賀県立成人病センター
2	北海道	瀧川 千鶴子	恵佑会札幌病院	41	京都府	細川 豊史	京都府立医科大学附属病院
3	青森県	*	—	42	大阪府	林 昇甫	市立豊中病院
4	青森県	佐藤 哲観	弘前大学医学部附属病院	43	兵庫県	池垣 淳一	兵庫県立がんセンター
5	岩手県	池田 健一郎	岩手医科大学附属病院	44	兵庫県	大林 加代子	兵庫県立加古川病院
6	岩手県	星野 彰	岩手県立北上病院（H21.4より岩手県立中部病院に変更）	45	奈良県	四宮 敏章	奈良県国保中央病院
7	宮城県	小笠原 鉄郎	宮城県立がんセンター	46	奈良県	竹澤 祐一	奈良県立奈良病院
8	秋田県	片寄 喜久	秋田大学医学部附属病院	47	和歌山県	月山 淑	和歌山県立医科大学附属病院
9	山形県	坂井 庸祐	日本海総合病院	48	和歌山県	平野 勇生	南和歌山医療センター
10	福島県	渡邊 睦弥	財）慈山会医学研究所付属坪井病院	49	鳥取県	玉川 竜平	鳥取大学医学部
11	茨城県	千勝 紀生	日立総合病院	50	鳥取県	足立 誠司	藤井政雄記念病院
12	茨城県	三宅 智	友愛記念病院	51	島根県	安部 睦美	松江市立病院
13	栃木県	丹波 嘉一郎	自治医科大学附属病院	52	島根県	齋藤 洋司	島根大学医学部附属病院
14	群馬県	小林 剛	独）国立病院機構西群馬病院	53	岡山県	木村 秀幸	岡山済生会総合病院
15	埼玉県	松尾 直樹	埼玉県立がんセンター	54	岡山県	溝渕 知司	岡山大学病院
16	埼玉県	奈良林 至	埼玉医科大学国際医療センター	55	広島県	小原 弘之	広島県立広島病院
17	千葉県	坂下 美彦	千葉県がんセンター	56	広島県	古口 契児	福山市民病院
18	東京都	唐渡 敦也	癌研究会有明病院	57	山口県	*	—
19	東京都	岡元 るみ子	東京都立駒込病院	58	山口県	末永 和之	総合病院山口赤十字病院
20	神奈川県	奥野 滋子	神奈川県立がんセンター	59	徳島県	荒瀬 友子	近藤内科病院
21	神奈川県	佐々木 俊郎	神奈川県立がんセンター	60	徳島県	郷 律子	徳島赤十字病院
22	新潟県	片柳 憲雄	新潟市民病院	61	香川県	*	—
23	新潟県	塚田 裕子	新潟県立がんセンター	62	香川県	野萱 純子	大樹会回生病院
24	富山県	板野 武司	富山市民病院	63	愛媛県	*	—
25	石川県	山田 圭輔	金沢大学附属病院	64	福岡県	隠土 薫	国立病院機構九州がんセンター（H20年4月1日より）
26	福井県	谷 一彦	福井県済生会病院	65	高知県	青野 寛	高知医療センター
27	福井県	岩佐 智子	福井県立病院	66	高知県	原 一平	高知厚生病院
28	山梨県	飯嶋 哲也	山梨大学医学部附属病院	67	福岡県	眞鍋 治彦	北九州市立医療センター
29	山梨県	許山 美和	山梨県立中央病院	68	福岡県	川波 壽	医療法人ことぶき会 川波医院
30	長野県	*	—	69	佐賀県	佐藤 英俊	佐賀大学医学部附属病院
31	長野県	浜 善久	信州大学医学部附属病院	70	長崎県	中尾 勘一郎	長崎百合野病院（H21.1まで）
32	岐阜県	竹中 元康	岐阜大学医学部附属病院	71	長崎県	北條 美能留	長崎大学医学部・歯学部附属病院
33	岐阜県	進藤 丈	大垣市民病院	72	熊本県	山本 達郎	熊本大学医学部附属病院
34	静岡県	大坂 巖	静岡県立静岡がんセンター	73	大分県	*	—
35	静岡県	井上 聡	聖隷三方原病院	74	宮崎県	黒岩 ゆかり	宮崎市郡医師会病院
36	愛知県	大橋 洋平	海南病院	75	宮崎県	横山 晶子	医療法人倫生会 三州病院
37	三重県	松原 貴子	市立伊勢総合病院	76	鹿児島県	實 操二	鹿児島県立大島病院
38	三重県	伊藤 彰博	藤田保健衛生大学七栗サナトリウム	77	鹿児島県	三木 徹生	川内市医師会立市民病院
39	滋賀県	山中 晃	大津赤十字病院	78	沖縄県	上田 真	沖縄県立中部病院

【B】「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」指導者

1. 2008年9月5～7日「緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会」修了者

氏 名	所 属	県 名	氏 名	所 属	県 名
川股 知之	札幌医科大学医学部	北海道	中保 利通	東北大学病院 緩和医療部	宮城県
佐藤 智	八戸市立市民病院	青森県	秋山 博実	仙北組合総合病院	秋田県
佐藤 哲観	弘前大学医学部附属病院 麻酔科 緩和ケアチーム	青森県	沼倉 堅一	山形県立中央病院	山形県
澤田 正志	財団法人 総合花巻病院	岩手県	島貫 公義	財団法人温知会 会津中央病院	福島県
			渡邊 睦弥	財団法人 慈山会医学研究所付属坪井病院	福島県

氏 名	所 属	県 名
小林 千恵	茨城県立こども病院	茨城県
三橋 彰一	茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター 医療局第三診療部腫瘍内科	茨城県
吉田 進	茨城西南医療センター病院	茨城県
山口 重樹	獨協医科大学病院 腫瘍センター 緩和ケア部門	栃木県
神田 大輔	群馬県済生会前橋病院	群馬県
小林 剛	独立行政法人国立病院機構 西群馬病院	群馬県
荒井 和子	財団法人癌研究会有明病院 緩和ケア科	埼玉県
井口 清吾	上尾睦生病院	埼玉県
儀賀 理暁	埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器外科 ・緩和ケアチーム	埼玉県
黒澤 永	深谷赤十字病院 外科	埼玉県
原 彰男	独立行政法人 国立病院機構 埼玉病院	埼玉県
余宮 きのみ	埼玉県立がんセンター 緩和ケア科	埼玉県
蔵本 浩一	国保旭中央病院	千葉県
坂下 美彦	千葉県がんセンター 緩和医療科	千葉県
田口 奈津子	千葉大学医学部附属病院 麻酔・疼痛・緩和 医療科	千葉県
三浦 剛史	日本医科大学千葉北総病院 泌尿器科	千葉県
有賀 悦子	国立国際医療センター 戸山病院 緩和ケア科	東京都
井関 雅子	順天堂大学 麻酔科学・ペインクリニック講 座、緩和ケアチーム	東京都
岩瀬 哲	東京大学医学部附属病院 緩和ケア診療部	東京都
金石 圭祐	東京厚生年金病院	東京都
櫻井 則男	東京臨海病院	東京都
仁科 晴弘	医療法人 社団 順江会 江東病院	東京都
林 章敏	聖路加国際病院	東京都
岡本 健一郎	昭和大学横浜市北部病院 麻酔科	神奈川県
奥野 滋子	神奈川県立がんセンター	神奈川県
田澤 利治	北里大学病院 医学部 麻酔科 緩和ケアチーム	神奈川県
宮森 正	川崎市立井田病院 かわさき総合ケアセンター	神奈川県

氏 名	所 属	県 名
吉野 和穂	東海大学医学部付属病院	神奈川県
林 達彦	村上総合病院	新潟県
丸山 洋一	新潟県立がんセンター新潟病院	新潟県
本田 勇二	富士吉田市立病院	山梨県
市川 直明	長野赤十字病院	長野県
野池 輝匡	特定特別医療法人慈泉会 相澤病院 がん 集学治療センター 緩和ケア科	長野県
大坂 巖	静岡県立静岡がんセンター 緩和医療科	静岡県
鄭 陽	聖隷三方原病院 ホスピス	静岡県
深澤 貴子	浜松医科大学医学部附属病院 がん教育研 究センター	静岡県
坂本 雅樹	名古屋市立大学 消化器外科学	愛知県
下山 理史	社会福祉法人聖霊会 聖霊病院	愛知県
細田 蓮子	愛知県がんセンター中央病院	愛知県
松原 貴子	市立伊勢総合病院	三重県
田村 祐樹	彦根市立病院緩和ケア科	滋賀県
深澤 圭太	京都府立医科大学附属病院麻酔科	京都府
岡田 圭司	高槻赤十字病院	大阪府
里見 絵理子	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター	大阪府
目黒 則男	大阪府立成人病センター	大阪府
安部 睦美	松江市立病院	島根県
野田 祐紀子	九州大学病院 がんセンター 緩和ケアチーム	福岡県
白髭 豊	長崎市医師会／医療法人 白髭内科医院	長崎県
榮 達智	国立病院機構熊本医療センター	熊本県
深野 昌宏	医療法人社団 中津胃腸病院	大分県
田中 信彦	宮崎大学医学部麻酔生体管理学	宮崎県
栗山 登至	アドベンチストメディカルセンター	沖縄県
笹良 剛史	友愛会南部病院	沖縄県
比嘉 達也	琉球大学附属病院 麻酔科	沖縄県

2. 2008年10月24～26日「緩和ケアの基本教育のための指導者研修会」修了者

氏 名	所 属	県 名
奥田 博介	札幌医科大学内科学第一講座・緩和医療学講座	北海道
田巻 知宏	北海道大学病院腫瘍センター 緩和ケアチーム	北海道
前野 宏	札幌医療生活協同組合 ホームケア クリニック札幌	北海道
間宮 敬子	旭川医科大学 麻酔科 蘇生科	北海道
馬場 祐康	盛岡赤十字病院	岩手県
高橋 通規	国立病院機構仙台医療センター	宮城県
橋本 正治	由利組合総合病院	秋田県
鈴木 聡	鶴岡市立荘内病院 外科	山形県
粕田 晴之	栃木県立がんセンター	栃木県
木下 寛也	国立がんセンター東病院	千葉県
国兼 浩嗣	横浜州市立市民病院	神奈川県
飯嶋 哲也	山梨大学医学部	山梨県
安藤 雄一	名古屋大学医学部附属病院 化学療法部	愛知県
李 振雨	安城更生病院	愛知県
安部 崇	大垣市民病院 呼吸器科／通院治療センター	岐阜県
石黒 崇	岐阜市民病院 呼吸器科 緩和医療科部	岐阜県
辻村 恭江	山田赤十字病院	三重県
小林 孝一郎	富山赤十字病院	富山県
長瀬 典子	高岡市民病院 麻酔科	富山県

氏 名	所 属	県 名
黒川 勝	石川県立中央病院	石川県
竹川 茂	国立病院機構金沢医療センター	石川県
加藤 泰史	独立行政法人 国立病院機構 福井病院	福井県
土田 敬	福井県済生会病院 緩和医療科・外科	福井県
河端 秀明	京都第二赤十字病院消化器科	京都府
森居 純	独立行政法人国立病院機構京都医療センター	京都府
小林 厚	市立奈良病院	奈良県
下村 俊行	奈良県立奈良病院 麻酔科	奈良県
川島 正裕	市立岸和田市民病院	大阪府
多田羅 竜平	大阪市立北市民病院 小児科兼緩和医療科	大阪府
濱 卓至	国立病院機構 大阪南医療センター 外科	大阪府
安保 博文	国家公務員共済組合連合会 六甲病院 緩和ケア科	兵庫県
岡田 雅邦	社会保険神戸中央病院	兵庫県
杉本 圭司	関西労災病院	兵庫県
西村 善博	神戸大学医学部附属病院 呼吸器内科	兵庫県
清水 幸生	橋本市民病院	和歌山県
山邊 和生	社会保険 紀南病院 外科	和歌山県
稲垣 喜三	鳥取大学医学部 器官制御外科学講座麻酔・ 集中治療医学分野	鳥取県

氏 名	所 属	県 名	氏 名	所 属	県 名
松永 佳子	米子医療センター 消化器科	鳥取県	谷水 正人	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	愛媛県
齊藤 洋司	島根大学医学部附属病院 緩和ケアセンター	島根県	安藤 徹	高知県立 安芸病院	高知県
喜多嶋 拓士	岡山赤十字病院 緩和ケア科	岡山県	刈谷 真爾	高知大学医学部放射線科	高知県
山口 佳之	川崎医科大学臨床腫瘍学	岡山県	江崎 泰斗	独立行政法人 九州がんセンター	福岡県
塩崎 滋弘	広島市立広島市民病院	広島県	永山 淳	医療法人AGIH秋本病院	福岡県
砂田 祥司	国立病院機構呉医療センター	広島県	吉田 晋	特別医療法人栄光会 栄光病院ホスピス	福岡県
本家 好文	広島県緩和ケア支援センター	広島県	江頭 真理子	松籟会河畔病院	佐賀県
片山 英樹	国立病院機構 山陽病院	山口県	小杉 寿文	佐賀県立病院 好生館 緩和ケア科	佐賀県
松崎 圭祐	財団法人防府消化器病センター防府胃腸病院	山口県	富安 志郎	長崎市立市民病院 麻酔科・緩和ケアチーム	長崎県
川中 崇	徳島大学病院 放射線科	徳島県	奥田 健太郎	大分大学医学部 麻酔科学教室	大分県
三木 仁司	近藤内科病院 緩和ケア科	徳島県	石川 恵美	宮崎県立宮崎病院 内科	宮崎県
細川 敦之	三豊総合病院	香川県	西島 浩雄	鹿児島厚生連病院 外科	鹿児島県
吉澤 潔	高松赤十字病院 胸部・乳腺外科	香川県	松崎 勉	国立病院機構鹿児島医療センター	鹿児島県
亀井 治人	住友別子病院 がん診療部 がんセンター	愛媛県			

3. 2008年12月26～28日「緩和ケアの基本教育のための指導者研修会」修了者

氏 名	所 属	県 名	氏 名	所 属	県 名
合田 由紀子	市立札幌病院 緩和ケア科	北海道	宮川 三樹夫	永寿総合病院 緩和ケア科	東京都
岡本 拓也	洞爺温泉病院 ホスピス	北海道	井上 卓	佐野厚生総合病院 内科	栃木県
中島 信久	札幌南青洲病院 緩和治療科	北海道	丹波 嘉一郎	自治医科大学附属病院 緩和ケア部	栃木県
関下 芳明	帯広厚生病院 外科	北海道	岡崎 敦	順天堂大学医学部附属静岡病院 麻酔科・ ペインクリニック	静岡県
坂井 哲博	下北医療センター むつ総合病院	青森県	吉野 吾朗	藤枝市立総合病院 緩和ケア科	静岡県
齋藤 勝	青森県立中央病院	青森県	平田 健雄	静岡市立静岡病院 呼吸器内科	静岡県
木村 祐輔	岩手医科大学 外科	岩手県	山田 博英	聖隷浜松病院 緩和医療科	静岡県
石山 智敏	山形県立新庄病院 外科、救急部、化学療法 センター	山形県	五味 光太郎	諏訪赤十字病院 放射線治療科	長野県
菊地 惇	山形県立中央病院	山形県	平方 眞	諏訪中央病院 緩和ケア科	長野県
村上 雅彦	山本組合総合病院 外科	秋田県	牟田 毅	松山赤十字病院 内科	愛媛県
木村 哲	秋田大学 医学部総合医学講座、麻酔科学・ 蘇生学分野	秋田県	山根 弘路	住友別子病院 がんセンター 腫瘍内科	愛媛県
岡崎 護	財団法人 竹田総合病院 外科	福島県	大中 俊宏	愛媛県立中央病院 総合診療科	愛媛県
武藤 淳	独立行政法人 労働者健康福祉機構 福島 労災病院 外科	福島県	下野 玄英	独立行政法人国立病院機構岡山医療センター 内科	岡山県
神谷 浩平	筑波メディカルセンター病院 緩和医療科	茨城県	大和 豊子	国立療養所長島愛生園	岡山県
田中 俊行	前橋赤十字病院 かんわ支援チーム	群馬県	國枝 克行	岐阜県総合医療センター 外科	岐阜県
関本 研一	群馬大学医学部附属病院 腫瘍センター	群馬県	前田 敦行	大垣市民病院 外科	岐阜県
清水 広久	埼玉成恵会病院 外科	埼玉県	石原 哲	医療法人厚生会 木沢記念病院	岐阜県
蜂矢 隆彦	春日部市立病院 泌尿器科	埼玉県	高澤 信好	JA尾道総合病院 放射線科	広島県
太田 周平	横浜市立大学付属病院 生体制御 麻酔科学講座	神奈川県	渡邊 精四郎	香川県立中央病院	香川県
豊田 茂雄	横須賀共済病院 血液内科、緩和医療科	神奈川県	藤井 秀則	福井赤十字病院 外科	福井県
佐藤 恭子	川崎市立井田病院かわさき総合ケアセンター 緩和ケア科	神奈川県	吉本 鉄介	社会保険中央病院 緩和ケアチーム	愛知県
齋藤 雄紀	東海大学医学部 乳腺内分泌外科	神奈川県	北折 健次郎	名古屋第一赤十字病院 緩和ケア科	愛知県
有岡 仁	横浜労災病院 腫瘍内科	神奈川県	若山 尚士	名古屋第二赤十字病院	愛知県
高橋 修	医療法人平和会 平和病院	神奈川県	藤田 和子	京都第2赤十字病院	京都府
野本 靖史	船橋市立医療センター 呼吸器外科	千葉県	大迫 努	京都市立病院 呼吸器科	京都府
佐藤 拓道	日本赤十字社医療センター 緩和ケア科	東京都	西崙 昌子	東大阪市立総合病院 緩和ケアチーム	大阪府
林 和彦	東京女子医大 消化器外科	東京都	北田 拓也	生長会 府中病院 肝疾患センター	大阪府
堀 夏樹	NTT東日本関東病院 緩和ケア科	東京都	河嶋 亨	医療法人協仁会小松病院 緩和ケア科	大阪府
長 美鈴	聖路加国際病院 緩和ケア科	東京都	塚原 悦子	星ヶ丘厚生年金病院 緩和ケア科	大阪府
的場 元弘	国立がんセンター中央病院 緩和ケア チーム、緩和医療科	東京都	川村 智子	独立行政法人国立病院機構 刀根山病院 麻酔科	大阪府
市川 欧子	東京臨海病院 消化器内科	東京都	大塚 正友	近畿大学医学部堺病院 緩和治療科	大阪府
中西 一浩	日本医科大学付属病院 緩和ケア科	東京都	端 裕之	大阪赤十字病院	大阪府
			松岡 弘道	近畿大学医学部堺病院 心療内科	大阪府
			山崎 正晴	奈良県医科大学附属病院 中央臨床検査部	奈良県
			久須美 房子	天理よろづ相談所病院 疼痛等緩和ケア対策チーム	奈良県

氏 名	所 属	県 名
木元 道雄	高槻赤十字病院 癌統合治療科	兵庫県
筒井 一成	日本赤十字社和歌山医療センター 放射線科	和歌山県
横山 晶子	医療法人 倫生会 三州病院 緩和ケア病棟	宮崎県
後藤 慎一	日本赤十字社 長崎原爆病院 麻酔科・緩和 ケアチーム	長崎県
木下 明敏	独立行政法人 国立病院機構 長崎医療 センター 第一内科	長崎県
高田 正史	長崎大学医学部・医学部附属病院 麻酔科	長崎県

氏 名	所 属	県 名
山下 和海	原土井病院 ホスピス	福岡県
佐野 智美	久留米大学病院 緩和ケアチーム	福岡県
蓮尾 泰之	国立病院機構 九州医療センター 産婦人科	福岡県
山崎 宏司	済生会 福岡総合病院 外科	福岡県
塚田 順一	産業医科大学病院 化学療法センター	福岡県
中村 清哉	琉球大学医学部附属病院 麻酔科	沖縄県

4. 2009年1月30日～2月1日「緩和ケアの基本教育のための指導者研修会」修了者

氏 名	所 属	県 名
嘉藤 茂	外旭川病院 ホスピス	秋田県
日下 潔	石巻赤十字病院 緩和医療科	宮城県
齋藤 雄一	医療法人社団爽秋会 岡部医院	宮城県
佐藤 隆裕	医療法人社団 爽秋会 緩和ケアクリニック仙台	宮城県
齋藤 義之	新潟県厚生連豊栄病院 外科	新潟県
本間 英之	白根大通病院 ホスピス	新潟県
的場 和子	医療法人崇徳会 長岡西病院 ビハール	新潟県
金子 和彦	健康保険 岡谷塩嶺病院 緩和ケア科	長野県
辻本 優	高岡市民病院 胸部血管外科	富山県
村上 望	富山県済生会高岡病院 診療部・外科部	富山県
渡辺 俊雄	富山県立中央病院 緩和ケア科	富山県
伊藤 郁朗	独立行政法人国立病院機構 高崎病院 産婦人科	群馬県
高橋 仁公	国立病院機構 沼田病院 消化器科	群馬県
平山 功	群馬県済生会前橋病院 外科	群馬県
田村 洋一郎	独立行政法人国立病院機構 霞ヶ浦医療 センター 外科	茨城県
猪原 則行	医療法人財団 新生会 大宮共立病院	埼玉県
藤本 肇	1) ふじもと在宅緩和ケアクリニック 2) 防衛医科大学校病院外科	埼玉県
篠原 靖志	組合立国保成東病院 外科	千葉県
長島 誠	東邦大学医療センター佐倉病院・外科	千葉県
沖 陽輔	医療法人社団崎陽会 日の出ヶ丘病院 ホスピス	東京都
木下 優子	日本大学医学部附属板橋病院 緩和ケアチーム	東京都
行田 泰明	医療法人社団愛語会 要町病院 緩和ケア部・麻酔科	東京都
越川 貴史	医療法人社団杏順会 越川病院	東京都
佐野 広美	医療法人財団慈生会 野村病院 外科	東京都
芝 祐信	東京都立府中病院 内科	東京都
實田 潤子	三井記念病院 緩和ケア科	東京都
中村 陽一	東邦大学医療センター大橋病院 第3外科	東京都
林 裕家	聖ヨハネ会 桜町病院 聖ヨハネホスピス	東京都
森末 淳	日野市立病院 外科	東京都
浅野 寿利	静岡市立清水病院 呼吸器外科	静岡県
岩井 一也	静岡市立静岡病院 血液内科	静岡県
佐々木 一義	県西部浜松医療センター 緩和医療科	静岡県
安村 幹央	羽島市民病院 外科	岐阜県
梶野 友世	刈谷豊田総合病院 麻酔科	愛知県
久保 速三	名古屋済済会病院 緩和医療科	愛知県
坂本 宣弘	名古屋徳洲会総合病院 外科	愛知県
佐藤 健	独立行政法人国立病院機構豊橋医療センター 緩和ケア部	愛知県
中島 守夫	三好町民病院 消化器科	愛知県
西岡 弘晶	名古屋記念病院 総合内科	愛知県
吉田 憲生	医療法人豊田会 刈谷豊田総合病院 内科	愛知県

氏 名	所 属	県 名
荒木 裕登	松阪厚生病院	三重県
遠藤 彰	医療法人 寺田病院 外科	三重県
瀬戸山 博	公立甲賀病院 外科	滋賀県
花木 宏治	市立長浜病院 外科	滋賀県
井原 歳夫	景岳会 南大阪病院 外科	大阪府
合屋 将	大阪大学医学部 緩和医療学講座	大阪府
後明 郁男	彩都友誼会病院 緩和ケア科	大阪府
進藤 喜予	大阪市立総合医療センター・臨床腫瘍科 (緩和ケア担当)	大阪府
塚口 哲次	協仁会 小松病院 外科	大阪府
橋本 典夫	市立池田病院 麻酔科	大阪府
原 聡	近畿大学医学部附属病院	大阪府
松田 能宣	近畿中央胸部疾患センター 心療内科	大阪府
山岡 義生	財団法人田附興風会医学研究所 北野病院	大阪府
吉田 良	関西医科大学附属滝井病院 外科	大阪府
池田 剛司	公立那賀病院 呼吸器科	和歌山県
川上 定男	市立福知山市民病院 外科	京都府
清水 義博	第二岡本総合病院 外科	京都府
橋本 朋子	亀岡市立病院 麻酔科	京都府
堀 義幸	済生会 京都府病院 麻酔科	京都府
小池 一成	医療法人喜望会 谷向病院 内科	兵庫県
駒澤 伸泰	兵庫医科大学病院 麻酔科・集中治療部	兵庫県
田村 亮	医療法人財団姫路聖マリア会 姫路聖マリア 病院 ホスピス	兵庫県
譜久山 剛	医療法人社団 医仁会 譜久山病院	兵庫県
松田 良信	宝塚市立病院 緩和ケア科	兵庫県
三村 卓司	特定医療法人緑社会金田病院 外科	岡山県
渡辺 啓太郎	岡山赤十字病院 外科	岡山県
梅村 茂樹	住友別子病院 がんセンター 内科	愛媛県
中橋 恒	松山ベテル病院	愛媛県
北村 宗生	特定医療法人 仁生会 細木病院 緩和ケア病棟	高知県
河崎 雄司	松江赤十字病院 呼吸器科	島根県
足立 誠司	藤井正雄記念病院 緩和ケア科	鳥取県
久保田 元	長崎県離島医療圏組合 対馬いづはら病院 放射線科・診療技術部	長崎県
柴田 茂樹	独立行政法人国立病院機構 長崎医療 センター 麻酔科	長崎県
原 克己	佐世保市立総合病院 麻酔科	長崎県
深堀 知宏	医療法人伴帥会 愛野記念病院 外科	長崎県
上村 智彦	原三信病院 血液内科	福岡県
平田 清	たたらリハビリテーション病院	福岡県
田中 裕穂	社会保険 田川病院	福岡県
友利 健彦	北部地区医師会病院 医局 外科	沖縄県

【C】「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」の学会推薦指導者

氏 名	所 属	県 名
合田 尚之	合田内科小児科医院	北海道
阿部 泰之	旭川医科大学病院 緩和ケア診療室	北海道
大田 人可	大田内科消化器科クリニック	北海道
小池 和彦	医療法人社団 東札幌病院 緩和ケア科 部長	北海道
合田 由紀子	市立札幌病院 緩和ケア科	北海道
菅原 かおり	JA北海道厚生連 旭川厚生病院	北海道
瀧川 千鶴子	恵佑会 札幌病院 緩和ケア科	北海道
中島 信久	医療法人社団 カレスアライアンス天使病院 外科	北海道
間宮 敬子	旭川医科大学 麻酔科・蘇生科	北海道
蘆野 吉和	十和田市立中央病院	青森県
佐藤 哲観	弘前大学医学部附属病院 麻酔科	青森県
馬場 祥子	医療法人ときわ会 ときわ会病院	青森県
岩井 正勝	もりおか往診クリニック	岩手県
澤田 正志	財団法人総合花巻病院 外科	岩手県
馬場 祐康	盛岡赤十字病院 外科	岩手県
丹田 滋	東北労災病院	宮城県
安藤 秀明	中通総合病院	秋田県
中川 有	由利組合総合病院 外科	秋田県
丹羽 誠	市立横手病院 外科	秋田県
橋爪 隆弘	市立秋田総合病院 外科	秋田県
神谷 浩平	山形県立中央病院 麻酔科	山形県
鈴木 聡	鶴岡市立荘内病院 外科	山形県
佐藤 薫	福島県立医科大学 麻酔科学講座	福島県
鈴木 雅夫	医療法人社団爽秋会 ふくしま在宅緩和ケアクリニック	福島県
長田 明	つくばセントラル病院 緩和ケア科	茨城県
木澤 義之	筑波大学大学院 人間総合科学研究科	茨城県
志真 泰夫	筑波メディカルセンター病院 緩和医療科	茨城県
長岡 広香	筑波メディカルセンター病院 緩和医療科	茨城県
浜野 淳	大和クリニック	茨城県
久永 貴之	筑波メディカルセンター病院 緩和医療科	茨城県
三宅 智	友愛記念病院 緩和ケア・化学療法科	茨城県
山口 崇	筑波メディカルセンター病院	茨城県
加藤 直子	大田原赤十字病院 産婦人科	栃木県
楡木 恵美子	自治医大附属病院 総合診療部	栃木県
神田 大輔	群馬県済生会前橋病院 消化器内科	群馬県
平山 功	群馬県済生会前橋病院 外科	群馬県
荒木 和浩	埼玉医科大学 国際医療センター 包括的がんセンター 臨床腫瘍科・腫瘍内科	埼玉県
石井 咲織	ねむのきクリニック	埼玉県
猪原 則行	医療法人財団 新生会 大宮共立病院	埼玉県
岡本 信也	医療法人財団 石心会狭山病院 緩和医療科	埼玉県
奥津 輝男	上尾中央総合病院 診療局 麻酔科	埼玉県
小野 充一	早稲田大学人間科学部健康福祉科学科 緩和医療学研究室	埼玉県
崎元 雄彦	埼玉医大総合医療センター 消化管一般外科	埼玉県
清水 広久	埼玉成恵会病院 外科	埼玉県
高橋 孝郎	丸山記念総合病院 外科	埼玉県
本戸 幹人	埼玉医科大学総合医療センター 放射線科	埼玉県
余宮 きのみ	埼玉県立がんセンター 緩和ケア科	埼玉県
石井 隆之	成田赤十字病院 外科	千葉県
大石 愛	亀田メディカルセンター 家庭医診療科	千葉県
小川 朝生	国立がんセンター東病院 臨床開発センター 精神腫瘍学開発部	千葉県

氏 名	所 属	県 名
坂下 美彦	千葉県がんセンター 麻酔科	千葉県
清水 わか子	君津中央病院 放射線治療科	千葉県
関根 龍一	亀田総合病院緩和ケア科	千葉県
高橋 量子	下総精神医療センター	千葉県
野田 泰照	セコメディック病院 泌尿器科	千葉県
濱口 明彦	東京慈恵会医科大学附属柏病院 腎臓・高血圧内科	千葉県
星野 奈月	国立がんセンター東病院	千葉県
三浦 剛史	日本医科大学千葉北総病院 泌尿器科	千葉県
山崎 俊司	医療法人社団修生会 さくさべ坂通り診療所	千葉県
山田 嘉則	東葛病院医局	千葉県
安達 昌子	医療法人社団博腎会 野中医院	東京都
有賀 悦子	国立国際医療センター 戸山病院 緩和ケア科	東京都
石野 裕理	東京慈恵会医科大学附属青戸病院	東京都
市川 欧子	東京臨海病院 消化器内科	東京都
一戸 由美子	河北サテライトクリニック 東京・杉並 家庭医療学センター	東京都
鶴瀬 条	三郷中央総合病院 外科	東京都
江口 研二	帝京大学医学部内科学講座	東京都
小林 中	財団法人 慈愛病院	東京都
櫻井 則男	東京臨海病院 消化器内科	東京都
佐藤 温	昭和大学附属豊洲病院 内科	東京都
芝 祐信	東京都立府中病院 内科	東京都
高宮 有介	昭和大学医学部 医学教育推進室 専任講師	東京都
竹下 啓	北里研究所病院 内科	東京都
田中 桂子	都立駒込病院 緩和ケア科	東京都
谷川 太志	新宿ヒロクリニック	東京都
長瀬 泰	東京都立府中病院 泌尿器科	東京都
橋口 さおり	慶応義塾大学病院 麻酔科	東京都
平井 栄一	東京女子 医科大学 第二外科	東京都
宮川 三樹夫	永寿総合病院 緩和ケア病棟	東京都
向山 雄人	癌研有明病院 緩和ケア科	東京都
森末 淳	日野市立病院 外科	東京都
吉澤 明孝	要町病院 緩和ケア部 麻酔科 副院長・要町ホームケアクリニック 院長	東京都
吉津 みさき	河北総合病院 河北サテライトクリニック	東京都
余谷 暢之	国立成育医療センター 総合診療部	東京都
大池 ひとみ	新緑ホームケアクリニック	神奈川県
奥野 滋子	神奈川県立がんセンター	神奈川県
喜瀬 守人	聖マリアンナ医科大学 総合診療内科	神奈川県
小早川 晶	ピースハウス病院	神奈川県
菅沼 利行	横須賀市立うわまち病院	神奈川県
高橋 修	医療法人平和会 平和病院	神奈川県
田澤 利治	北里大学病院 緩和ケアチーム	神奈川県
田仲 曜	東海大学医学部 外科	神奈川県
松原 龍弘（沈 在俊）	川崎社会保険病院 緩和ケア病棟	神奈川県
片柳 憲雄	新潟市民病院 外科	新潟県
齋藤 義之	新潟県厚生連豊栄病院 外科	新潟県
林 達彦	村上総合病院 外科	新潟県
丸山 洋一	新潟県立がんセンター新潟病院 麻酔科	新潟県
矢部 正浩	新潟市民病院 総合診療科	新潟県
山田 理恵	白根大通病院 ホスピス	新潟県

氏 名	所 属	県 名
飯嶋 哲也	山梨大学医学部 麻酔科	山梨県
許山 美和	山梨県立中央病院 緩和ケア	山梨県
小松 健一	長野県立木曽病院 内科	長野県
野池 輝匡	特定特別医療法人慈泉会 相澤病院 がん 集学治療センター 緩和治療科	長野県
浜 善久	信州大学 外科（乳腺内分泌外科）	長野県
山本 亮	佐久総合病院 総合診療科	長野県
板野 武司	富山市民病院 緩和ケア科	富山県
大江 公晴	富山大学医学部 麻酔科学講座	富山県
岸澤 進	グリーンヒルズ若草病院 副院長	富山県
小林 孝一郎	富山赤十字病院 呼吸器外科	富山県
柴田 和彦	厚生連高岡病院・総合のがん診療センター 腫瘍内科	富山県
野崎 善成	市立砺波総合病院 外科・緩和ケア科	富山県
渡辺 俊雄	富山県立中央病院 緩和ケア科	富山県
谷 一彦	福井県済生会病院 ホスピス	福井県
黒木 嘉人	飛騨市民病院 外科	岐阜県
安村 幹央	羽島市民病院 外科	岐阜県
大坂 巖	静岡県立静岡がんセンター 緩和医療科	静岡県
大端 考	焼津市立総合病院	静岡県
北西 史直	トータルファミリーケア北西医院	静岡県
窪田 尚弘	富士市立中央病院	静岡県
須賀 昭彦	静岡県立総合病院 緩和医療科	静岡県
中上 和彦	静岡県立総合病院 外科	静岡県
井上 保	名古屋大学医学部附属病院 消化器外科2	愛知県
大島 由記子	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	愛知県
小田切 拓也	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院	愛知県
加藤 功大	社会保険中京病院	愛知県
北折 健次郎	名古屋第一赤十字病院 緩和ケア科	愛知県
久保 速三	名古屋掖済会病院 緩和医療科	愛知県
下山 理史	社会福祉法人聖霊会 聖霊病院 外科／緩和医療科	愛知県
武内 有城	名古屋記念病院 外科・救急部	愛知県
西岡 弘晶	名古屋記念病院 総合内科	愛知県
吉本 鉄介	社会保険中京病院 緩和ケアチーム	愛知県
遠藤 彰	医療法人 寺田病院	三重県
佐藤 佳代子	三重大学付属病院 臨床麻酔部	三重県
辻村 恭江	山田赤十字病院 麻酔科	三重県
松原 貴子	市立伊勢総合病院 麻酔科	三重県
村井 美代	藤田保健衛生大学七栗サナトリウム 外科	三重県
塩谷 智裕	滋賀県立成人病センター 緩和ケア科	滋賀県
田村 祐樹	彦根市立病院 緩和ケア科	滋賀県
荒金 英樹	愛生会山科病院 外科	京都府
川上 定男	市立福知山市民病院 外科	京都府
川島 市郎	信和会 京都民医連第二中央病院 外科	京都府
藤田 和子	京都第2赤十字病院 麻酔科	京都府
松下 匡孝	医仁会 武田総合病院 消化器科	京都府
池永 昌之	淀川キリスト教病院 ホスピス	大阪府
今井 堅吾	淀川キリスト教病院	大阪府
大塚 正友	近畿大学医学部堺病院 緩和治療科	大阪府
岡田 圭司	高槻赤十字病院 緩和ケア科	大阪府
柏木 雄次郎	大阪府立成人病センター 脳神経科	大阪府
片山 博文	大阪市立総合医療センター 呼吸器内科	大阪府
川合 祐介	箕面市立病院	大阪府
河嶋 亨	医療法人協仁会小松病院 ペインクリニック科	大阪府

氏 名	所 属	県 名
川村 智子	独立行政法人国立病院機構 刀根山病院	大阪府
北田 拓也	府中病院 肝臓内科	大阪府
木元 道雄	高槻赤十字病院 癌統合治療科	大阪府
児玉 智之	淀川キリスト教病院	大阪府
白山 宏人	（医）拓海会 大阪北ホームケアクリニック	大阪府
塚原 悦子	星ヶ丘厚生年金病院 緩和ケア科（内科）	大阪府
恒藤 暁	大阪大学大学院医学系研究科緩和医療学	大阪府
西崙 昌子	東大阪市立総合病院 疼痛緩和外来	大阪府
橋本 典夫	市立池田病院 麻酔科ペインクリニック	大阪府
林 昇甫	市立豊中病院 外科	大阪府
原 聡	近畿大学医学部 外科	大阪府
圓尾 隆典	大阪赤十字病院	大阪府
矢木 泰弘	関西医科大学滝井病院	大阪府
湯浅 晴之	近畿大学医学部堺病院 麻酔科	大阪府
吉村 千恵	大阪赤十字病院	大阪府
梅木 雅彦	兵庫県立淡路病院 外科	兵庫県
駒澤 伸泰	兵庫医科大学 麻酔科学教室	兵庫県
新城 拓也	社会保険神戸中央病院 緩和ケア病棟	兵庫県
中田 健	関西労災病院 外科	兵庫県
堀木 優志	市立伊丹病院 消化器内科	兵庫県
松田 良信	宝塚市立病院 緩和ケア科	兵庫県
山内 昌哉	川西診療所	奈良県
月山 淑	和歌山県立医科大学附属病院 集学的治療・ 緩和ケア部	和歌山県
尾崎 佳三	鳥取生協病院 外科	鳥取県
竹内 勤	鳥取生協病院 外科	鳥取県
辻谷 俊一	鳥取大学医学部 病態制御外科（第一外科）	鳥取県
石原 辰彦	岡山済生会総合病院 緩和ケア科	岡山県
三村 卓司	特定医療法人緑社会金田病院 外科	岡山県
上杉 文彦	独立行政法人 国立病院機構 東広島医療 センター 麻酔科	広島県
古口 契児	福山市民病院 緩和ケア科	広島県
小原 弘之	県立広島病院 緩和ケア科	広島県
小山 祐介	福山市民病院 麻酔科	広島県
片山 英樹	国立病院機構 山陽病院 緩和ケア科	山口県
荒瀬 友子	近藤内科病院 緩和ケア病棟	徳島県
郷 律子	徳島赤十字病院 麻酔科	徳島県
勝原 和博	愛媛県立新居浜病院 外科	愛媛県
安藤 徹	高知県立 安芸病院 外科	高知県
山口 龍彦	高知厚生病院	高知県
岡本 文宏	福岡徳洲会病院 内科	福岡県
永山 淳	医療法人AGIH秋本病院 緩和ケアセンター	福岡県
平田 済	たたらリハビリテーション病院 緩和ケア病棟	福岡県
福重 哲志	久留米大学病院 麻酔科・緩和ケアセンター	福岡県
山下 和海	医療法人 原土井病院 内科・緩和ケア ホスピス長	福岡県
小杉 寿文	佐賀県立病院 好生館	佐賀県
田中 聡也	佐賀県立病院 好生館	佐賀県
井上 長三	長崎労災病院 内科	長崎県
神田 滋	独立行政法人国立病院機構 長崎病院 研究検査科 リハビリテーション科	長崎県
木下 明敏	独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター	長崎県
久保田 元	長崎県離島医療圏組合 対馬いづはら病院 放射線科	長崎県
早田 宏	佐世保市立総合病院	長崎県

氏 名	所 属	県 名	氏 名	所 属	県 名
後藤 慶次	熊本市医師会 熊本地域医療センター 緩和ケア病棟	熊本県	大瀬 克広	サザン・リージョン病院 緩和ケア病棟・麻酔科	鹿児島県
岩本 拓也	中津胃腸病院	大分県	赤嶺 智教	琉球大学付属病院 麻酔科	沖縄県
深野 昌宏	中津胃腸病院	大分県	太田 敏久	(医) おおもと会 大浜第一病院	沖縄県
山岡 憲夫	大分ゆふみ病院 院長	大分県	川妻 由和	特定医療法人 敬愛会 中頭病院 救急診療部	沖縄県
黒岩 ゆかり	宮崎市郡医師会病院 内科	宮崎県	笹良 剛史	友愛会南部病院 麻酔科、ペイン、緩和ケア担当	沖縄県
横山 晶子	医療法人 倫生会 三州病院 緩和ケア病棟	宮崎県	徳嶺 辰彦	沖縄県立中部病院 産婦人科	沖縄県

【D】平成19年度 精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修（受講者リスト）

氏 名	所 属	県 名	氏 名	所 属	県 名
松原 良次	札幌花園病院	北海道	小森 康永	愛知県がんセンター	愛知県
*	—	青森県	松本 卓也	三重大学医学部附属病院	三重県
*	—	宮城県	*	—	三重県
大野 高志	宮城県立精神医療センター	宮城県	森田 幸代	滋賀医科大学	滋賀県
村川 康子	宮城県立がんセンター	宮城県	國澤 正寛	舞鶴医療センター	京都府
増田 豊	秋田大学医学部附属病院	秋田県	柏木 雄次郎	大阪府立成人病センター	大阪府
沼倉 堅一	山形県立中央病院	山形県	辻本 浩	関西労災病院	兵庫県
星野 修三	財) 竹田綜合病院	福島県	山崎 正晴	奈良県立医科大学附属病院	奈良県
磯辺 靖	土浦協同病院	茨城県	栗山 俊之	和歌山県立医科大学附属病院	和歌山県
根本 清貴	医療法人社団八峰会 池田病院	茨城県	山根 享	鳥取市立病院	鳥取県
齋藤 治	栃木県立がんセンター	栃木県	室津 和男	松江赤十字病院	島根県
岡島 美朗	自治医科大学附属病院	栃木県	山田 了士	川崎医科大学附属病院	岡山県
藤平 和吉	利根中央病院	群馬県	小早川 誠	広島大学病院	広島県
和田 信	埼玉医科大学国際医療センター	埼玉県	江頭 一輝	山口大学医学部附属病院	山口県
*	—	千葉県	寺島 吉保	徳島大学病院	徳島県
赤穂 理絵	東京都立駒込病院	東京都	新野 秀人	香川大学医学部精神神経医学講座	香川県
田村 文彦	神奈川県立がんセンター	神奈川県	成本 勝広	四国がんセンター	愛媛県
古宇田 敦子	神奈川県立がんセンター	神奈川県	掛田 恭子	高知大学医学部神経精神科学教室	高知県
*	—	新潟県	大島 彰	独) 国立病院機構九州がんセンター	福岡県
麻生 光男	富山県立中央病院	富山県	植木 裕司	佐賀大学医学部附属病院	佐賀県
金田 礼三	金沢大学附属病院	石川県	中根 秀之	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 精神神経科学	長崎県
小室 龍太郎	独) 国立病院機構金沢医療センター	石川県	後藤 慶次	熊本地域医療センター	熊本県
*	—	福井県	山岡 憲夫	大分ゆふみ病院	大分県
小林 薫	山梨大学医学部附属病院	山梨県	榎 英俊	古賀総合病院	宮崎県
*	—	長野県	花田 修一	鹿児島医療センター	鹿児島県
植木 啓文	岐阜大学医学部附属病院	岐阜県	*	—	鹿児島県
*	—	岐阜県	大湾 勤子	独) 国立病院機構沖縄病院	沖縄県
濱田 耕一	静岡県立総合病院	静岡県	*	—	沖縄県
*	—	愛知県			

【E】「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」指導者

1. 2008年9月6～7日「精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会」修了者

氏 名	所 属	県 名	氏 名	所 属	県 名
上村 恵一	市立札幌病院精神神経科	北海道	斉藤 治	栃木県立がんセンター	栃木県
高柳 英夫	NTT東日本札幌病院	北海道	村上 忠	医療法人赤城会 三枚橋病院／群馬県立がんセンター	群馬県
吉永 敏弘	札幌医科大学附属病院 神経精神医学講座	北海道	大久保 健	さいたま赤十字病院 精神科	埼玉県
菊池 淳宏	弘前大学医学部 神経精神医学講座	青森県	松木 秀幸	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック	埼玉県
佐々木 由佳	岩手県立中央病院 精神科	岩手県	秋月 伸哉	国立がんセンター東病院臨床開発センター 精神腫瘍学開発部	千葉県
山家 健仁	岩手医科大学神経精神科学講座	岩手県	岡戸 民雄	船橋市立医療センター	千葉県
田口 文人	東北労災病院	宮城県	岡本 英輝	千葉大学医学部附属病院精神神経科	千葉県
武村 史	秋田大学医学部 神経運動器学講座 精神科学分野	秋田県			
日高 真	(財) 筑波メディカルセンター病院	茨城県			
岡島 美朗	自治医科大学附属病院 精神腫瘍部	栃木県			

氏 名	所 属	県 名
藤井 龍一	独立行政法人国立病院機構 下総精神医療センター	千葉県
宮田 真美子	順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院 メンタルクリニック科	千葉県
宮武 良輔	国保松戸市立病院 精神科	千葉県
山田 嘉則	東葛病院	千葉県
荒木 剛	東京大学医学部附属病院 精神神経科	東京都
井上 幸代	NTT東日本関東病院	東京都
内山 真	日本大学医学部精神医学系	東京都
金井 貴夫	東京女子医科大学 神経精神科	東京都
京野 穂集	都立府中病院	東京都
坂井 禎一郎	日本大学医学部附属板橋病院 精神神経科	東京都
篠田 淳子	昭和大学病院附属東病院 精神・神経科	東京都
白波瀬丈一郎	慶應義塾大学医学部精神・神経科学教室	東京都
竹内 麻理	慶応義塾大学医学部 精神・神経科学教室	東京都
富岡 大	昭和大学横浜市北部病院 メンタルケアセンター	東京都
中野谷 貴子	東京都立府中病院	東京都
加藤 大慈	横浜市立大学附属病院神経科助教	神奈川県
櫛野 宣久	東海大学医学部専門診療学系 精神科	神奈川県
富田 裕一郎	横浜労災病院 心療内科	神奈川県
二宮 正人	聖マリアンナ医科大学 神経精神科	神奈川県
小林 薫	山梨大学医学部付属病院	山梨県
高橋 陽	長野市民病院	長野県
高橋 徹	信州大学医学部附属病院 精神科	長野県
川崎 康弘	富山大学附属病院	富山県
小山 善子	金城大学医療健康学部	石川県

氏 名	所 属	県 名
永瀬 龍也	岐阜市民病院 精神神経科 緩和医療科部	岐阜県
生田 孝	聖隷浜松病院	静岡県
桐野 衛二	順天堂大学静岡病院メンタルクリニック	静岡県
福島 一成	藤枝市立総合病院	静岡県
堀 雅博	聖隷浜松病院 精神科	静岡県
吉川 栄省	静岡県立静岡がんセンター	静岡県
奥山 徹	名古屋市立大学大学院医学研究科精神・ 認知・行動医学	愛知県
梅田 寿美代	NTT西日本大阪病院 精神科	大阪府
織田 裕行	関西医科大学附属滝井病院 精神神経科	大阪府
杉本 達哉	関西医科大学附属滝井病院精神神経科	大阪府
高橋 励	(財)日本生命済生会附属日生病院	大阪府
谷向 仁	大阪大学医学部附属病院 オンコロジーセンター	大阪府
松田 郷美	松下記念病院	大阪府
岡部 伸幸	岡山大学病院精神科	岡山県
内藤 宏	藤田保健衛生大学 医学部 精神医学教室	愛知県
恵紙 英昭	久留米大学 精神神経科学教室	福岡県
嶋本 正弥	九州大学病院	福岡県
土田 治	済生会 福岡総合病院	福岡県
植木 裕司	佐賀大学医学部附属病院	佐賀県
宮原 明夫	医療法人 陽明会 宮原病院	長崎県
城野 匡	熊本付属病院 神経精神科	熊本県
引地 孝俊	大分大学医学部 付属病院	大分県
船橋 英樹	宮崎大学医学部附属病院 精神医学講座	宮崎県

2. 2008年11月「精神腫瘍学の基本教育のための指導者研修会」修了者

氏 名	所 属	県 名
近藤 千尋	北海道がんセンター	北海道
立花 義浩	札幌徳州会病院	北海道
松山 哲晃	北海道がんセンター 緩和ケア内科	北海道
大塚 耕太郎	岩手医科大学精神科学講座	岩手県
三浦 伸義	東北厚生年金病院 精神科	宮城県
橋本 誠	秋田赤十字病院	秋田県
岩橋 成寿	総合磐城共立病院 心療内科	福島県
高橋 晶	筑波大学 精神神経科	茨城県
中口 智博	上都賀総合病院 精神神経科（自治医科大学 精神医学教室所属）	栃木県
井田 逸朗	国立病院機構 高崎病院 精神科	群馬県
小保方 馨	前橋赤十字病院 精神神経科	群馬県
間島 竹彦	群馬大学医学部附属病院 精神科神経科	群馬県
青木 公義	東京慈恵会医科大学附属柏病院	東京都
伊藤 敬雄	日本医科大学付属病院 精神神経科・緩和ケア科	東京都
吉内 一浩	東京大学医学部附属病院 心療内科	東京都
尾鷲 登志美	昭和大学藤が丘病院 精神神経科	神奈川県
竹内 文一	小田原市立病院	神奈川県
長谷川 花	藤沢病院	神奈川県
吉田 芳子	北里大学医学部精神科	神奈川県
佐藤 健司	特定特別医療法人慈泉会 相澤病院	長野県
関 健	特別医療法人城西医療財団 城西病院	長野県
大谷 弘行	聖隷三方原病院 ホスピス科	静岡県
山田 堅一	国立病院機構名古屋医療センター	愛知県
金田 学	市立砺波総合病院	富山県

氏 名	所 属	県 名
岸澤 進	グリーンヒルズ若草病院	富山県
橋 博之	高岡市民病院	富山県
鴨田 佐知子	金沢医科大学病院 生活習慣病センター	石川県
小室 龍太郎	国立病院機構金沢医療センター 精神科	石川県
森田 幸代	滋賀医科大学 精神学科	滋賀県
竹下 知里	京都第二赤十字病院 心療内科（精神科）	京都府
羽多野 裕	京都府立医大附属病院 精神神経科	京都府
吉田 貴子	独立行政法人 国立病院機構 京都医療センター	京都府
長内 清行	天理よろづ相談所病院 精神神経科	奈良県
上村 秀樹	東大阪市立総合病院	大阪府
宇田 祥子	大阪南医療センター	大阪府
江村 成就	大阪鉄道病院 精神神経科	大阪府
香月 晶	京都大学医学部付属病院 精神科神経科	大阪府
杉林 稔	愛仁会高槻病院	大阪府
徳山 まどか	市立豊中病院 精神科	大阪府
所 昭宏	国立病院機構 近畿中央胸部疾患センター 統括診療部	大阪府
佐々木 恭子	医療法人高明会西宮渡辺病院	兵庫県
鈴木 由美子	兵庫県立がんセンター	兵庫県
辻本 浩	労働者健康福祉機構 関西労災病院	兵庫県
西井 理恵	兵庫医科大学病院 精神科神経科	兵庫県
見野 耕一	神戸市立医療センター西市民病院	兵庫県
糸川 秀彰	紀南こころの医療センター 精神神経科	和歌山県
上山 栄子	和歌山県立医科大学神経精神医学教室	和歌山県
長崎 浩一郎	国保野上厚生総合病院 神経精神科	和歌山県

氏 名	所 属	県 名	氏 名	所 属	県 名
岩田 正明	鳥取大学医学部精神科	鳥取県	藤田 博一	高知大学医学部神経精神科学教室	高知県
稲垣 卓司	島根大学医学部精神医学講座	島根県	浅海 安雄	財団法人 福岡県社会保険医療協会 社会保険田川病院	福岡県
室津 和男	松江赤十字病院	島根県	占部 宏美	国立病院機構九州がんセンター	福岡県
北村 吉宏	医療法人萌生会国定病院	岡山県	川崎 弘詔	九州大学大学院 医学研究院精神病態医学	福岡県
志々田 一宏	県立広島病院	広島県	森 良信	独立行政法人 国立病院機構 福岡東医療センター	福岡県
平 俊浩	福山市民病院 精神科	広島県	吉村 玲児	産業医科大学病院 精神医学	福岡県
日笠 哲	医療法人社団緑誠会 光の丘病院	広島県	中根 秀之	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科（医療科学専攻展開医療科学講座）精神神経科学	長崎県
三上 一郎	大慈会 三原病院	広島県	蓬萊 彰士	長崎大学医学部・歯科学部附属病院 精神神経科	長崎県
大中 俊宏	愛媛県立中央病院 総合診療科	愛媛県			
園部 漢太郎	愛媛大学医学部附属病院 精神科	愛媛県			
藤本 直	愛媛県立中央病院 精神科	愛媛県			

【F】日本サイコオンコロジー学会からの推薦者リスト

氏 名	所 属	県 名	氏 名	所 属	県 名
伊藤 匡	伊藤メンタルクリニック	北海道	清水 研	国立がんセンター中央病院	東京都
上村 恵一	市立札幌病院	北海道	内山 真	日本大学医学部	東京都
松原 良次	札幌花園病院	北海道	石束 嘉和	横浜市立みなと赤十字病院	神奈川県
高柳 英夫	NTT東日本札幌病院精神科	北海道	川崎 康弘	富山大学医学部	富山県
星 克仁	安田病院	宮城県	谷 一彦	福井県済生会病院ホスピス医療部	福井県
間島 竹彦	群馬大学医学部附属病院	群馬県	明智 龍男	名古屋市立大学大学院	愛知県
小保方 馨	前橋赤十字病院	群馬県	奥山 徹	名古屋市立大学大学院	愛知県
村上 忠	三枚橋病院・群馬県立がんセンター	群馬県	香月 晶	京都大学附属病院	京都府
和田 信	埼玉医科大学国際医療センター	埼玉県	廣澤 六映	国立病院機構 舞鶴医療センター	京都府
大西 秀樹	埼玉医科大学国際医療センター	埼玉県	羽多野 裕	京都府立医科大学附属病院	京都府
西田 知未	埼玉医科大学国際医療センター	埼玉県	小山 敦子	近畿大学医学部堺病院	大阪府
堀川 直史	埼玉医大国際医療センター～埼玉医大総合医療センター	埼玉県	所 明宏	国立病院機構近畿中央胸部疾患センター	大阪府
山田 嘉則	東葛病院	千葉県	四宮 敏章	国保中央病院	奈良県
内富 庸介	国立がんセンター東病院臨床開発センター	千葉県	堀口 淳	島根大学医学部精神医学講座	島根県
秋月 伸哉	国立がんセンター東病院臨床開発センター	千葉県	宮本 光一郎	島根県立こころの医療センター	島根県
木下 寛也	国立がんセンター東病院	千葉県	岡村 仁	広島大学大学院	広島県
小川 朝生	国立がんセンター東病院臨床開発センター	千葉県	山脇 成人	広島大学大学院医歯薬学総合研究科	広島県
中野 智仁	北里研究所病院	東京都	小早川 誠	広島大学病院	広島県
保坂 隆	東海大学医学部	東京都	大中 俊宏	愛媛県立中央病院	愛媛県
松島 英介	東京医科歯科大学大学院	東京都	杉田 篤子	産業医科大学精神医学教室	福岡県
吉内 一浩	東京大学医学部	東京都	大島 彰	国立病院機構九州がんセンター	福岡県
富久尾 航	東京大学医学部附属病院	東京都	吉村 玲児	産業医科大学	福岡県
坪井 康次	東邦大学医療センター大森病院	東京都	引地 孝俊	大分大学医学部附属病院	大分県
赤穂 理絵	都立駒込病院	東京都	國枝 良行	宮崎大学医学部	宮崎県
			宮川 真一	沖縄県立南部医療センターこども医療センター	沖縄県

開催申請書類

■1■ 確認依頼書（様式2）

様式2

平成 年 月 日

厚生労働省健康局長 殿

（主催者名）印

確認依頼書

下記の緩和ケア研修会について、一般型研修会として、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知）に準拠した内容であることの確認を依頼します。また、下記に記載された以外の点については、同指針に準拠した内容であることを主催者が確認しています。

記

- 1 緩和ケア研修会の名称：
- 2 主催者等
 - （1）主催者：
 - （2）共催者、後援者等：
- 3 開催日及び開催地
 - （1）開催日： 平成 年 月 日～平成 年 月 日
（実質的な研修時間： 時間）
 - （2）開催地： 都道府県 市
- 4 緩和ケア研修会の実施担当者
 - （1）研修会主催責任者数： 名
 - （2）研修会企画責任者数： 名
 - （3）研修会協力者数： 名
 - （4）緩和ケア研修会の実施担当者の所属、氏名及び経歴：別添1のとおり
- 5 参加者
 - （1）予定参加者数： 名
 - （2）参加者の要件：
 - （3）ワークショップ及びグループ演習におけるグループごとの人数：
名程度から 名程度まで
- 6 緩和ケア研修会進行表：別添2のとおり

（資料1様式2の再掲載）

■2■ 確認依頼書（様式3）

様式3

平成 年 月 日

（都道府県知事） 殿

（主催者名） 印

確認依頼書

下記の緩和ケア研修会について、単位型研修会として、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知）に準拠した内容であることの確認を依頼します。また、下記に記載された以外の点については、同指針に準拠した内容であることを主催者が確認しています。

記

- 1 緩和ケア研修会の名称：
- 2 緩和ケア研修会の内容：
- 3 主催者等
 - （1）主催者：
 - （2）共催者、後援者等：
- 4 開催日及び開催地
 - （1）開催日： 平成 年 月 日
（実質的な研修時間： 時間）
 - （2）開催地： 都道府県 市
- 5 緩和ケア研修会の実施担当者
 - （1）研修会主催責任者数： 名
 - （2）研修会企画責任者数： 名
 - （3）研修会協力者数： 名
 - （4）緩和ケア研修会の実施担当者の所属、氏名及び経歴：別添1のとおり
- 6 参加者
 - （1）予定参加者数： 名
 - （2）参加者の要件：
 - （3）ワークショップ及びグループ演習におけるグループごとの人数：
名程度から 名程度まで
- 7 緩和ケア研修会進行表：別添2のとおり

（資料1様式3の再掲載）

3 実施担当者等名簿

●●県緩和ケア研修会の実施担当者の所属、氏名及び経歴（例）

※研修会企画責任者、研修会協力者については、略歴を別途添付してください

実施担当者の区分	所 属	職 名	氏 名	備 考
研修会主催責任者	●●病院	病院長	〇〇	
	●●大学付属病院	病院長	〇〇	
研修会企画責任者	●●病院 緩和医療科	診療部長	〇〇	平成20年度「緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会」を修了
	●●大学付属病院 緩和ケアセンター	副センター長	〇〇	平成19年度「都道府県指導者研修会」を修了
研修会協力者	●●病院 緩和医療科	医員	〇〇	日本緩和医療学会推薦者リストに掲載
	●●大学付属病院 緩和ケアセンター	講師	〇〇	平成20年度「緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会」を修了
	●●クリニック	院長	〇〇	日本緩和医療学会推薦者リストに掲載
	●●総合病院 精神科	医長	〇〇	日本サイコオンコロジー学会推薦者リストに掲載 平成20年度「精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会」を修了
	●●病院 総合診療	専修医	〇〇	平成20年度「緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会」を修了

■4■ 実施担当者等略歴（記入例）

略歴（例）

平成〇年〇月〇日現在

ふりがな やまだ たろう

氏名 山田 太郎

学歴および主な職歴

1995年 3 月

●●大学医学部卒業

1995年 4 月

●●大学付属病院 精神神経科 研修医

1997年 4 月

××病院 修練医

1999年 4 月

△△病院 理学診療科

2002年 4 月

●●大学医学部 精神医学教室 助手

2004年 4 月

●●大学医学部 精神医学教室 講師

2007年 4 月

●●大学付属病院 精神神経科医長・臨床心理研究室長

2008年 4 月

●●大学医学部 臨床准教授

学位・資格・免許

1995年 4 月

医師免許証（第〇〇〇号）

1999年 4 月

精神保健指定医（第〇〇〇号）

2003年 4 月

臨床研修指導医養成講習修了（第〇〇〇号）

がん領域における主な活動

2000年 4 月

◎◎学会世話人

2002年 4 月

□□学会世話人

2002年 5 月

精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修修了（第〇〇〇号）

2007年 7 月

●●大学付属病院 緩和ケアチーム

◆所属学会◆

◎◎学会

□□学会

* * 学会

●●県緩和ケア研修会プログラム（例）

【6】 緩和ケア研修会進行表（プログラム）

第1日

開始時間	終了時間	所要時間	内 容	会 場	対応する開催指針の形式	対応する開催指針の項目（対応する項目番号）	担当
9:30	10:00	30	受付				
10:00	10:20	20	プレテスト	全体会場	プレテスト		〇〇
10:20	10:45	25	緩和ケア研修会の開催にあたって	全体会場	講義		〇〇
10:45	11:30	45	緩和ケア概論	全体会場	講義	全人的な緩和ケアについての要点（⑧ア）	〇〇
11:30	11:40	10	休憩				
11:40	13:10	90	がん性疼痛	全体会場	講義	がん性疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん性疼痛治療法の概略について（①） がん性疼痛の治療法の実際について（②） 放射線療法や神経ブロックの適応を含めた専門的な緩和ケアへの依頼の要点（⑧イ）	〇〇 〇〇 〇〇
13:10	14:00	50	昼食				
14:00	14:20	20	アイスブレーキング	グループ室	アイスブレーキング		〇〇
14:20	15:50	90	疼痛事例検討	グループ室	グループ演習/ワーク セッション	がん性疼痛を持つ患者の評価及び治療（③ア） がん性疼痛に対する治療と処方箋の実際の記載（③イ）	〇〇
15:50	16:00	10	休憩				
16:00	17:30	90	オピオイドを開始するとき	全体会場	ロールプレイ/ワーク セッション	医療用麻薬を処方するときの患者への説明についての演習（③ウ）	〇〇
17:30	17:40	10	休憩				
17:40	19:25	45	呼吸困難	全体会場	講義	呼吸困難、消化器症状等の身体症状に対する緩和ケア（④）	〇〇

●●県緩和ケア研修会プログラム（例）

第2日

開始時間	終了時間	所要時間	内 容	会 場	対応する開催指針の形式	対応する開催指針の項目（対応する項目番号）	担当
9:30	9:45	45	消化器症状	全体会場	講義	呼吸困難、消化器症状等の身体症状に対する緩和ケア（④）	〇〇
9:45	10:00	15	休憩				
10:00	11:30	90	精神症状	全体会場	講義	不安、抑うつ及びせん妄等の精神症状に対する緩和ケア（⑤）	〇〇
11:30	12:30	60	昼食				
12:30	14:30	120	コミュニケーション ロールプレイ	全体会場	ロールプレイ	患者への悪い知らせの伝え方についての検討及び演習（⑦ア・イ）	〇〇 〇〇 〇〇
14:30	14:40	10	休憩				
14:40	15:40	60	コミュニケーション講義	全体会場	講義	がん医療におけるコミュニケーション技術（⑥）	〇〇
15:40	15:50	10	休憩				
15:50	16:50	60	地域連携と治療・療養の 場の選択	全体会場	講義/グループ演習/ ワークショップ	がん患者の療養場所の選択及び地域連携についての要点（⑧ウ） 在宅における緩和ケア（⑧エ）	
16:50	17:00	20	ふりかえりとポストテスト	全体会場	プレテストの解説		〇〇

820	テスト時間を含む総講義時間
-----	---------------

Ⅶ プログラム案（複数パターン想定）

◆1案

1日目、2日目とも午前中から夕刻まで。
食事は講義中にとらない。

1日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(土)	9:00	9:30	30	受 付	
	9:30	9:50	20	プレテスト	プレテスト
	9:50	10:15	25	研修会開催にあたって	講 義
	10:15	11:00	45	緩和ケア概論	講 義
	11:00	11:10	10	休 憩	
	11:10	12:40	90	がん性疼痛	講 義
	12:40	13:30	50	休憩・昼食	
	13:30	13:50	20	アイスブレーキング	アイスブレーキング
	13:50	15:20	90	疼痛事例検討	グループ演習/ワークショップ
	15:20	15:30	10	休 憩	
	15:30	17:00	90	オピオイドを開始する時	ロールプレイ/ワークショップ

2日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(日)	9:00	9:50	50	呼吸困難	講 義
	9:50	10:40	50	消化器症状	講 義
	10:40	10:50	10	休 憩	
	10:50	11:40	50	精神症状	講 義
	11:40	12:40	60	休憩・昼食	
	12:40	13:40	60	コミュニケーション講義	講 義
	13:40	13:50	10	休 憩	
	13:50	15:50	120	コミュニケーションロールプレイ	ロールプレイ
	15:50	16:00	10	休 憩	
	16:00	17:00	60	地域連携と治療・療養の場	講義/グループ演習/ワークショップ
	17:00	17:20	20	ふりかえりとポストテスト	プレテストの解説

※注 確認依頼書を提出する時の別添2としては緩和ケア研修会進行表で示したフォーマット（資料4-5）を使用すること。

◆2案（その1）

1日目の開始が14:00～なので土曜午前の診療のある方でも参加可能。
終了を19時ごろにそろえたため、1日目が講義重点、2日目がグループワーク重点となり、ややスケジュール的にはタイト。

1日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(土)	13:30	14:00	30	受 付	
	14:00	14:15	15	プレテスト	プレテスト
	14:15	14:30	15	研修会開催にあたって	講 義
	14:30	15:20	50	緩和ケア概論（昼食）	講 義
	15:20	15:30	10	休 憩	
	15:30	17:00	90	がん性疼痛	講 義
	17:00	17:10	10	休 憩	
	17:10	18:00	50	消化器症状	アイスブレーキング
	18:00	18:10	10	休 憩	
	18:10	19:00	50	呼吸困難	講 義

2日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(日)	9:00	9:20	20	アイスブレーキング	アイスブレーキング
	9:20	10:50	90	疼痛事例検討	グループ演習/ワークショップ
	10:50	11:00	10	休 憩	
	11:00	12:30	90	オピオイドを開始する時	ロールプレイ/ワークショップ
	12:30	12:40	10	休 憩	
	12:40	13:30	50	精神症状	講 義
	13:30	13:45	15	休 憩	
	13:45	14:45	60	コミュニケーション講義	講 義
	14:45	14:55	10	休 憩	
	14:55	16:55	120	コミュニケーションロールプレイ	ロールプレイ
	16:55	17:05	10	休 憩	
	17:05	18:05	60	地域連携と治療・療養の場	講義/グループ演習/ワークショップ
	18:05	18:25	20	ふりかえりとポストテスト	プレテストの解説

※注 確認依頼書を提出する時の別添2としては緩和ケア研修会進行表で示したフォーマット（資料4-5）を使用すること。

◆2案（その2）

1日目の開始が14:00～なので土曜午前の診療のある方でも参加可能。
1日目と2日目の講義内容を偏らないように配置してある。
そのため1日目の終わりが遅くなる（受付開始を前倒しして対応することも可能）。

1日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(土)	13:30	14:00	30	受 付	
	14:00	14:15	15	プレテスト	プレテスト
	14:15	14:30	15	研修会開催にあたって	講 義
	14:30	15:20	50	緩和ケア概論	講 義
	15:20	15:30	10	休 憩	
	15:30	17:00	90	がん性疼痛	講 義
	17:00	17:10	10	休 憩	
	17:10	17:30	20	アイスブレーキング	アイスブレーキング
	17:30	19:00	90	疼痛事例検討	グループ演習/ワークショップ
	19:00	19:50	50	夕食・休憩	
	19:50	21:20	90	オピオイドを開始する時	ロールプレイ/ワークショップ

2日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(日)	9:00	9:50	50	呼吸困難	講 義
	9:50	10:40	50	消化器症状	講 義
	10:40	10:50	10	休 憩	
	10:50	11:40	50	精神症状	講 義
	11:40	12:40	60	休憩・昼食	
	12:40	13:40	60	コミュニケーション講義	講 義
	13:40	13:50	10	休 憩	
	13:50	15:50	120	コミュニケーションロールプレイ	ロールプレイ
	15:50	16:00	10	休 憩	
	16:00	17:00	60	地域連携と治療・療養の場	講義/グループ演習/ワークショップ
	17:00	17:20	20	ふりかえりとポストテスト	プレテストの解説

※注 確認依頼書を提出する時の別添2としては緩和ケア研修会進行表で示したフォーマット（資料4-5）を使用すること。

◆3案

研修会開催準備者側の都合を優先。
土曜日の午前中があげてあるのは、直前打ち合わせや会場設営に使うため。
ただし、研修会の効果を考えると、食事をしながら講義を受けることは必ずしも推奨できません。

1日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(土)	11:00	11:30	30	受 付	
	11:30	11:50	20	プレテスト	プレテスト
	11:50	12:15	25	研修会開催にあたって	講 義
	12:15	13:00	45	緩和ケア概論（昼食）	講 義
	13:00	13:10	10	休 憩	
	13:10	14:40	90	がん性疼痛	講 義
	14:40	14:50	10	休 憩	
	14:50	15:10	20	アイスブレーキング	アイスブレーキング
	15:10	16:40	90	疼痛事例検討	グループ演習/ワークショップ
	16:40	16:50	10	休 憩	
	16:50	18:20	90	オピオイドを開始する時	ロールプレイ/ワークショップ

2日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(日)	9:00	9:50	50	消化器症状	講 義
	9:50	10:00	10	休 憩	
	10:00	11:30	90	精神症状	講 義
	11:30	11:40	10	休 憩	
	11:40	12:25	45	呼吸困難（昼食）	講 義
	12:25	12:40	15	休 憩	
	12:40	13:40	60	コミュニケーション講義	講 義
	13:40	13:50	10	休 憩	
	13:50	15:50	120	コミュニケーションロールプレイ	ロールプレイ
	15:50	16:00	10	休 憩	
	16:00	17:00	60	地域連携と治療・療養の場	講義/グループ演習/ワークショップ
	17:00	17:20	20	ふりかえりとポストテスト	プレテストの解説

※注 確認依頼書を提出する時の別添2としては緩和ケア研修会進行表で示したフォーマット（資料4-5）を使用すること。

◆4案

1日目に多くのスケジュールを配分して、2日目は正午過ぎに終了できるように昼食をとりながらの講義を多くして拘束時間を減らしてある。
ただし、研修会の効果を考えると、食事をしながら講義を受けることは必ずしも推奨できません。

1日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(土)	8:00	8:30	30	受 付	
	8:30	8:50	20	プレテスト	プレテスト
	8:50	9:15	25	研修会開催にあたって	講 義
	9:15	10:00	45	緩和ケア概論	講 義
	10:00	10:10	10	休 憩	
	10:10	11:40	90	がん性疼痛	講 義
	11:40	12:00	20	休 憩	
	12:00	12:50	50	精神症状（昼食）	講 義
	12:50	13:00	10	休 憩	
	13:00	13:10	10	アイスブレーキング	アイスブレーキング
	13:10	14:40	90	疼痛事例検討	グループ演習/ワークショップ
	14:40	14:50	10	休 憩	
	14:50	16:20	90	オピオイドを開始する時	ロールプレイ/ワークショップ
	16:20	16:30	10	休 憩	
	16:30	17:15	45	消化器症状	講 義
	17:15	18:00	45	呼吸困難	講 義

2日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(日)	8:00	8:20	20	受 付	
	8:20	9:20	60	コミュニケーション講義	講 義
	9:20	9:30	10	休 憩	
	9:30	11:30	120	コミュニケーションロールプレイ	ロールプレイ
	11:30	11:40	10	休 憩	
	11:40	12:40	60	地域連携と治療・療養の場	講義/グループ演習/ワークショップ
	12:40	13:00	20	ふりかえりとポストテスト	プレテストの解説

※注 確認依頼書を提出する時の別添2としては緩和ケア研修会進行表で示したフォーマット（資料4-5）を使用すること。

◆5案

トータル720分とした最短拘束時間のパターン。
ただし、研修会の効果を考えると、食事をしながら講義を受けることは必ずしも推奨できません。

1日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(土)	8:45	9:15	30	受 付	
	9:15	9:30	15	プレテスト	プレテスト
	9:30	9:50	20	研修会開催にあたって	講 義
	9:50	10:40	50	緩和ケア概論	講 義
	10:40	10:50	10	休 憩	
	10:50	12:20	90	がん性疼痛	講 義
	12:20	12:30	10	休 憩	
	12:30	13:15	45	呼吸困難（昼食）	講 義
	13:15	14:00	45	消化器症状	講 義
	14:00	14:20	20	休 憩	
	14:20	14:40	20	アイスブレーキング	アイスブレーキング
	14:40	16:10	90	疼痛事例検討	グループ演習/ワークショップ
	16:10	16:20	10	休 憩	
	16:20	17:50	90	オピオイドを開始するとき	ロールプレイ/ワークショップ
	17:50	18:00	10	1日目終了あいさつ	

2日目のタイムスケジュール（案）

	開始時間	終了時間	所要時間	内 容	対応する開催指針の形式
(日)	9:00	10:00	60	コミュニケーション講義	講 義
	10:00	10:10	10	休 憩	
	10:10	11:40	90	コミュニケーションロールプレイ	ロールプレイ
	11:40	12:00	20	休 憩	
	12:00	13:00	60	精神症状（昼食）	講 義
	13:00	14:00	60	地域連携と治療・療養の場	講義/グループ演習/ワークショップ
	14:00	14:30	30	ふりかえりとポストテスト	プレテストの解説
	14:30	14:50	20	閉 会	修了証書授与

※注 確認依頼書を提出する時の別添2としては緩和ケア研修会進行表で示したフォーマット（資料4-5）を使用すること。

研修会参加予定者・修了者名簿等

■1■ 緩和ケア研修会参加予定者名簿

都道府県

緩和ケア研修会の名称

主催者の名称

開催日

参加予定者の人数

[illegible]

- ・厚生労働省に提出した本名簿の控は、研修会終了後まで必ず保管すること。
- ・研修会未修了者（欠席者等）分の修了証（健康局長印押印済）については、受講生に交付せず、研修会終了後速やかに都道府県を通じて厚生労働省に返送すること。その際、厚生労働省に提出した本名簿の控の備考欄に「未修了」と記載し、返送の際に添付すること。

■2■ 緩和ケア研修会参加予定者（修了者）名簿

都道府県

緩和ケア研修会の名称

主催者の名称

開催日

修了者の人数

[illegible]

修了証書の発行に関する資料

■1 一般型緩和ケア研修会の修了証書の発行に関する手順について

●2か月前まで

- ① 研修会主催責任者は、一般型研修会開催の2か月前までに、確認依頼書に関係書類を添えて、都道府県がん対策担当課まで提出。
- ② 都道府県がん対策担当課は、当該緩和ケア研修会が開催指針に準拠しているか確認。

●1か月前まで

- ③ 都道府県がん対策担当課は、当該緩和ケア研修会が開催指針に準拠していると認める場合には、緩和ケア研修会の1か月前までに関係書類をがん対策推進室まで提出。(様式は問わない。)
- ④ がん対策推進室は、緩和ケア研修会が開催指針に準拠したものであると確認した場合には、その旨を都道府県に連絡。(都道府県へ、事務連絡をFAXで連絡。)
- ⑤ 都道府県は、研修会主催責任者へ、確認が終了した旨を連絡。

●2週間前まで

- ⑥ 研修会主催責任者は、緩和ケア研修会開催の2週間前までに、修了証書に、参加者の氏名、緩和ケア研修会の名称、修了証書の確認日(修了証書の下側の日付)、健康局長名等を記載し、研修会主催責任者の印を押印した上で、研修会参加予定者の名簿とともに、都道府県を通じて、がん対策推進室まで提出。
- ⑦ がん対策推進室は、提出された修了証書に、健康局長印を押印した上で、都道府県を通じて、研修会主催責任者に返却。

緩和ケア研修会開催

- ⑧ 研修会主催責任者は、緩和ケア研修会を実施し、修了証書を参加者へ交付。

緩和ケア研修会修了後

- ⑨ 研修会主催責任者は、緩和ケア研修会の終了後速やかに、一般型緩和ケア研修会報告書を作成し、交付しなかった修了証書とともに、都道府県を通じて、がん対策推進室まで提出。また、研修会主催責任者は、別に定める様式にしたがって、研修会修了者の名簿を電子メールにて、都道府県を通じて、がん対策推進室まで提出。

■2 単位型緩和ケア研修会の修了証書の発行に関する手順について

●単位型緩和ケア研修会の実施前

- ① 都道府県がん対策担当課は、単位型研修会の実施に当たっては、単位型研修会のプログラムの組み合わせや単位の割付、単位型研修会の開催スケジュール等に関する案を作成し、がん対策推進室あてに、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針に準拠した単位型研修会のプログラム等について」という標題で提出の上、「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠しているかを確認。
- ② がん対策推進室は、プログラム案が開催指針に準拠していることを確認ができ次第、都道府県がん対策担当課に対して、事務連絡にてその旨を連絡。

●単位型緩和ケア研修会開催2か月前まで

- ③ 研修会主催責任者は、単位型研修会開催の2か月前までに、確認依頼書に関係書類を添えて、都道府県まで提出。
- ④ 都道府県は、当該緩和ケア研修会が開催指針に準拠しているか確認。
- ⑤ 都道府県は、研修会主催責任者へ、確認が終了した旨を連絡。

●すべての単位を修了したと認める医師について

- ⑥ 都道府県は、すべての単位を修了したと認めた医師について、確認依頼書に関係書類を添えて、がん対策推進室まで提出。
- ⑦ がん対策推進室は、緩和ケア研修会が開催指針に準拠したものであると確認した場合には、その旨を都道府県に連絡。（都道府県へ、事務連絡をFAXで連絡。）
- ⑧ 都道府県は、修了証書に、当該医師の氏名、緩和ケア研修会の名称、修了証書の確認日（修了証書の下側の日付）、健康局長名等を記載し、都道府県知事の印を押印した上で、がん対策推進室まで提出。また、都道府県は、別に定める様式にしたがって、研修会修了者の名簿を電子メールにて、がん対策推進室まで提出。
- ⑨ がん対策推進室は、提出された修了証書に、健康局長印を押印した上で、都道府県に返却。
- ⑩ 都道府県は、修了証書を研修会修了者へ交付。

●報告書について

- ⑪ 都道府県は、定期的に、単位型緩和ケア研修会報告書を作成し、修了者の人数と併せて、がん対策推進室まで報告。

■3■ 修了証書（例）

第 _____ 号
修 了 証 書 (例)
筑 波 太 郎 殿
上記の者は「@@@緩和ケア研修会」に参加しその課程を修了 されたことを証します
平成@年 3 月 21 日 国立大学法人 @@@@大学 学長 @@@@ 〔共催団体の主催責任者の所属・氏名・印を追加する〕
「@@@緩和ケア研修会」主催者殿
本研修会は「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の 開催指針」（平成20年 4 月 1 日付け健発第0401016号厚生労働省健 康局長通知）にのっとったものであると認めます
平成@年 月 日 厚生労働省健康局長 ○ ○ ○ ○

※右上の番号には、各都道府県のがん対策担当課等と相談した上で都道府県もしくはそれぞれの病院の通し番号を付けることをお勧めします。

緩和ケア研修会運営チェックリスト（例）

第 〇〇 回 〇〇 病院緩和ケア研修会－運営チェックリスト（案）－

時 期	担 当	内 容
4～5か月前（ 月		日までに !! ）
	企画責任者 院内責任者	☐ 日程の最終決定、主催責任者の確認 ☐ 会場の選定：最大受講者数の設定 【 ☐ 事例検討、スモールグループ用のスペースの確保はできているか】 【 ☐ スクール形式で 席以上あるか（できればメモ用テーブルつき）】 【 ☐ 講義が十分にできるスペースか】 【 ☐ ファシリテーター控室を適切に確保できるか】 ☐ ファシリテーターの依頼：内諾を得る、担当モジュールの調整 ☐ 研修会プログラムの決定 ☐ 昼食などの手配がある場合は、参加費用の設定（2日間・昼代込みで2,000～3,000円？）
	事 務	☐ 会場予約 ☐ 企画責任者の有資格者がいるかを確認する
3～2か月前まで（ 月		日までに !! ）
	事 務	☐ ファシリテーター依頼：企画責任者（院内担当者）より連絡を受ける 【 ☐ ：内容（ ） 氏名（ 先生）／所属（ ）】 【 ☐ ：内容（ ） 氏名（ 先生）／所属（ ）】 【 ☐ ：内容（ ） 氏名（ 先生）／所属（ ）】 【 ☐ ：内容（ ） 氏名（ 先生）／所属（ ）】 【 ☐ ：内容（ ） 氏名（ 先生）／所属（ ）】 【 ☐ ：内容（ ） 氏名（ 先生）／所属（ ）】 【 ☐ ：内容（ ） 氏名（ 先生）／所属（ ）】 【 ☐ ：内容（ ） 氏名（ 先生）／所属（ ）】 各ファシリテーターの連絡先（勤務先、E-mailのアドレスも把握しておくこと） ☐ ファシリテーターの先生方に派遣依頼状の送付先、必要があれば謝金等の振込先の問い合わせ。研修会開催地への交通手段および宿泊の要不要の問い合わせ、交通費の算出。厚生労働省提出用の履歴書の作成を依頼 ☐ 企画責任者（あるいは院内担当者）より研修会のタイムスケジュールを受け取る

3～2か月前まで（ 月 日までに !! ）の続き		
		☐ 確認依頼書（様式2）、および別添1（緩和ケア研修会の実施担当者の所属、氏名及び経歴）、別添2（研修会進行予定表）を作成。企画責任者およびファシリテーター（研修会協力者）の履歴書を添えて、企画責任者または院内責任者の確認を得て、都道府県の担当部局を経由して厚生労働省に提出 ☐ 研修会案内ポスターなどの作成、参加者募集開始（氏名・連絡先、専門領域、臨床経験年数、研修会修了後の氏名・所属公開の可否について同時に情報収集：申込書作成） ☐ ファシリテーターの先生方に派遣依頼状・招請状の送付
	企画責任者 院内責任者 主催責任者 事務	☐ 研修会参加の呼びかけ、広報活動
2か月前～2週間まで（ 月 日までに !! ）		
	事務	☐ ファシリテーターの先生方に研修会で配布するハンドアウトの有無・使用するスライドファイルの確定作業を依頼。ハンドアウト及びスライドファイルの提出期限を連絡。（ハンドアウトは作成時間を考えて、研修会の1週間前には提出をお願いすること） ☐ 研修会の内容確認が修了したら、2～3週間前までには参加者を基本的に確定する。その上で、2週間までに、参加者氏名・研修会名称を記載し、主催責任者の印を押印した修了証書を作成し、都道府県の担当部局を通じて厚生労働省に提出
	企画責任者 院内責任者	☐ 研修会参加者の事例検討用グループ分け、担当ファシリテーターに連絡した上で、必要があると判断される場合は、「オピオイドを開始するとき」や「コミュニケーション」のロールプレイのグループ分けも行う。（15～20名を超える研修会では、ロールプレイのグループ分けは不要？）事務方より受け取った研修会参加者の一覧表にグループ分けなどの情報を追加し、事務方に渡して、名札の作成を依頼する。
	事務	☐ 企画責任者あるいは院内責任者の意見を聞いて、研修会参加者及び協力者（ファシリテーター）の名札を作成。参加者とファシリテーターは紐の色などで簡単に識別できるよう配慮する。
2～1週間前（ 月 日までに !! ）		
	事務	☐ ハンドアウト及び当日使用スライドの確認。まだ受け取っていない場合は送付の再度のお願いをし、受領した場合には受領の連絡。研修会開催場所へのアクセス、当日の集合時間などについて案内を送付（E-mailでも可） ☐ 昼食の手配をする場合は、研修会参加者人数＋ファシリテーター＋事務手伝いの人数を確定し、昼食の手配 ☐ 予定した必要物品が揃っているかどうか確認
	企画責任者 院内責任者 事務	☐ 研修会参加者に当日のプログラムと共に集合時間・服装などについての案内を配布・送付。（E-mailも可）
1週間～前々日（ 月 日までに !! ）		
	事務	☐ ハンドアウト及びプレテストなどの印刷（院内責任者または企画責任者に内容を確認すること）、ファイルへの綴じ込み、名札の作成、確認。受付名簿の作成。 ☐ 修了時に渡すプレテスト解答と修了証書の準備 （厚生労働省の印を押した修了証書が届いていることを確認） ☐ 休憩時間用の茶菓などが必要な場合は準備（当日準備のものなども確認しておくこと）

1週間前～前々日（ 月 日までに!! ）の続き		
	事務 企画責任者 院内責任者	☐ 会場への案内（看板、掲示など）の準備 ◆会場などの確認（前日でも可） ☐ ティーチング用PC及びスライドプロジェクター・スクリーン ☐ PCの動作確認、特にDVDの上映の可否 ☐ 可能であれば、ワイヤレスマウス（+レーザーポインター） ☐ ワイヤレスマイク数本（参加者の人数にもよるが、3本程度） ☐ DVD、マイクの音声確認、スライドの上映確認 ☐ 参加者が多数のときは受付及び荷物置き場について検討 ☐ 事例検討で用いるホワイトボードまたは模造紙などの準備状況
前日（ 月 日）		
	事務 企画責任者 院内責任者	◆会場運営確認（前々日までに済ましておいた方がよいが…） ☐ ティーチング用PC及びスライドプロジェクター・スクリーン ☐ PCの動作確認、特にDVDの上映の可否 ☐ 可能であれば、ワイヤレスマウス（+レーザーポインター） ☐ ワイヤレスマイク数本（参加者の人数にもよるが、3本程度） ☐ DVD、マイクの音声確認、スライドの上映確認 ☐ 事例検討で用いるホワイトボードまたは模造紙などの準備状況 ◆会場設営 ☐ 研修会開始時はスクール式で設定、インタラクティブがしやすい配置を検討 ☐ メインファシリテーターの立ち位置、PC置き場の設定 ☐ 小グループ用の別室の確認 ☐ 受付、荷物置き場 ☐ 休憩時の「ほっと一息エリア」（簡単な茶菓などの準備をしてもよい） ☐ ファシリテーターの（会場内の）居場所も確保 ☐ メモ用紙などの希望に応じられるように ☐ 会場への案内（看板、掲示など）の確認、会場内掲示（受付、控室…など）の確認 ◆ファシリテーター控室 ☐ 緊急事態に備え、PCなどが使用できるよう、電源の確保 ☐ メモ用紙・筆記用具なども対応可能なように ☐ 荷物置き場、上着をかけられるハンガーがあると良い ☐ ペットボトルのお茶、多少の茶菓の準備など、少し休憩できるようにしてもよい。 昼食を控室で摂ることになる場合も多いので配慮を。研修会終了後の振り返り、打ち合わせにも便利

前日（ 月 日）の続き		
		◆ 翌日のスタッフ集合時間・スケジュールや行動予定の確認 ◆ 緊急時連絡先（事務・企画責任者・院内責任者）の確認
	事 務	☐ 参加者受付名簿の最終確認 ☐ ファシリテーターへの交通費・謝金の手渡しの場合、領収書作成も含めた準備 ☐ 昼食代含めた参加費徴収の場合は、両替・おつりの準備、領収書希望者への対応準備など
研修会当日（ 年 月 日～ 月 日）		
	事 務 他の協力者	☐ 参加者受付・資料など配布、会場整理 ☐ 参加費徴収 ☐ 「ほっと一息エリア」の準備 ☐ 昼食の手配、配布 ☐ 研修会1日目終了後の会場整理、2日目終了後の後片付け
	企画責任者 院内責任者	☐ 当日の研修会の流れを確認（フィッシュボールロールプレイの分担などの調整、ファシリテーターの顔合わせ） ☐ 受付など進行状況の確認 ☐ 昼食・「ほっと一息エリア」の運営などの確認 ☐ 受講者からの難しい質問、運営上の問題点などを整理、ファシリテーターで共有、報告の準備 ☐ 研修会終了時、修了証書を渡す。欠席や途中退席などで修了の要件を満たさない者については、修了証書を交付しない。未交付の修了証書は後日、研修会終了報告書などの提出と共に厚生労働省に返却

- * 研修会参加申し込みは修了証書の発行手続き上、1か月前までの事前申し込みが原則であるが、参加者名簿提出後も、都道府県担当部局に相談の上、研修会企画責任者及び研修会主催責任者の判断で（グループワークなどの準備に差し支えない範囲で）申し込みを受け付けることが可能な場合もある。その際は、研修会終了後、修了者名簿の提出と共に追加参加者の修了証書を都道府県の担当部局を通じて厚生労働省に提出する、などの手続きが必要となるので都道府県の担当部局の指示に従うこと。
- * 厚生労働省との書類のやり取りは基本的に、都道府県の担当部局を通じて行われる。各病院の事務担当者は、都道府県の担当部局との連携を緊密にして、円滑かつ臨機応変な手続きが可能となるよう心がけること。

時 期	担 当	内 容
研修会終了後（翌日以降）		
	事 務	☐ 欠席者・途中退出者などの確認、控えの参加者名簿に未修了の記入（書類A） （欠席者に対する資料送付の対応などは各施設に一任） ☐ 修了者名簿の作成（所属・氏名の公開の可否を含めて）（書類B） ☐ 研修会報告書のひな形の作成 （必要事項） 緩和ケア研修会の名称 主催者、共催者、後援者等の名称 開催日及び開催地 研修会主催責任者、研修会企画責任者、研修会協力者の氏名及び所属 研修会の参加者（一般型の場合は修了者）の人数、氏名及び所属 *なお、修了者の報告にあたっては、氏名及び所属を公開することについての本人の同意の可否を含む。 （必要があれば）☐ 決算報告書作成
	企画責任者 院内責任者	☐ 修了者（単位型の場合は受講者）名簿の確認 ☐ 研修会報告書の確認
	企画責任者	☐ 内容及び運営上の問題点などあれば都道府県担当課、日本緩和医療学会等に報告
	事 務	☐ 上記の書類A・書類B・未修了者の修了証書、及び研修会報告書を都道府県の担当部局を経由して厚生労働省に提出 ☐ 研修会修了者の名簿を電子メールでも都道府県を通じて厚生労働省に提出

参加案内状、ポスター、申込書（例）

■1■ 募集案内（例1）

@@@@@大学病院 緩和ケア研修会 募集案内

- 1 緩和ケア研修会の名称
@@@@@大学病院 緩和ケア研修会
- 2 主催者
@@@@@大学病院
- 3 開催日及び開催地
(1) 開催日：平成21年@月@@日～平成@年@月@日
(実質的な研修時間：12時間)
(2) 開催地：@@県@@@@市@@@@@
@@@@@大学病院 病棟・中央診療棟@階第@会議室
- 4 緩和ケア研修会の実施担当者
(1) 研修会主催責任者：@@@@@大学病院長 @@@@
(2) 研修会企画責任者：@@@@@大学病院 緩和ケアチーム @@@@
@@@@@病院 緩和ケアチーム @@@@
(3) 研修会協力者：別添1のとおり
(4) 緩和ケア研修会の実施担当者の所属、氏名及び経歴：別添1のとおり
- 5 参加者
@@県内の病院に勤務する医師
- 6 緩和ケア研修会進行表（予定）：別添2のとおり
- 7 参加料 無 料
- 8 申込期限 平成21年@月@日（@）
- 9 申込み方法
別添の参加申込書に記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
- 10 受講者の決定
受講決定者には後日受講票を交付します。
受講者の決定は先着順とし、定員に達した場合は、募集を締め切らせていただきますのでご
了承下さい。
- 11 備 考
両日とも昼食を兼ねてセミナーを行いますので、各自昼食のご準備をお願いします。

12 募集案内（例2）

●●病院
緩和ケア研修会開催のご案内

2007年がん対策基本法に基づくがん対策推進基本計画では、「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する」ことが求められています。これを受け、このたび●●病院で、この厚生労働省の開催指針に沿った緩和ケア講習会を開催いたしますので、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

2009年2月

●●病院 病院長 ■■ ■■

主催： ●●病院

日時： 平成■年■月■日（土）00：00～00：00、00日（日）00：00～00：00

場所： ●●病院 研修室

〒000-0000 TEL：00-0000-0000

参加費： 無料、但しお弁当代・茶菓費（2日分）■■■ 円を徴収いたします

対象者： がん診療に携わる医師 定員■■■ 名

申込メ切： 平成■年■月■日（■）（定員に達し次第、締め切らせていただきます）

申込方法： 申込用紙にもれなくご記入の上、下記のFAXまたはE-mailでお申し込みください。

補足：すべてのプログラムを終了すると、厚生労働省健康局長より修了証が授与されます（途中退室では授与されません）。申し込み後、参加が難しくなった場合には、直ちにご連絡をお願いします。

連絡先：

〒000-0000

●●病院 管理課 担当：■■■

TEL：00-0000-0000 FAX：00-0000-0000

E-mail：■■■

【3】参加申込書

●●病院緩和ケア研修会参加申込書

氏名

※厚労省からの修了証で使用しますので楷書でお書き下さい。

年齢

郵便番号

住所（施設・自宅）

電話番号

FAX

施設名・所属

役職

臨床経験 年 緩和医療経験 年

E-mail

研修終了後厚労省HPでの氏名公開 可 ・ 不可

連絡先：

〒000-0000

●●病院

TEL：00-0000-0000

FAX：00-0000-0000

E-mail：

■4■ 緩和ケア研修会ポスター（例）

第@回
がん診療に携わる医師のための
緩和ケア研修会

主 催： @@@@病院
後 援： @@@医師会、@@@看護協会
日 時： 20@@年 @月@日（@）10:00～17:00
 @月@日（@）10:00～17:00
場 所： @@@@病院
 住所
募集人員： @@@名
参加費： @@@@円
内 容： 講義、ワークショップ、ロールプレイ等
 （がん性疼痛等の身体症状および精神症状に対す
 る緩和ケア、コミュニケーション）
申込方法：

がん患者とその家族が早期から、切れ目なく
緩和ケアを受けられるようになるために

The PEACE project

よくある質問（Q & A集）

■研修会の企画・運営・準備など

Q1 一般型研修会の場合、研修会参加者の募集、厚生労働省と都道府県への届け出は誰が行うのでしょうか？

A1 緩和ケア研修会の参加者の募集、広報は、開催地の研修会主催責任者または企画責任者が実施します。都道府県や厚生労働省への届出は、研修会主催責任者が行います。

Q2 修了証書の作成、当日の研修修了者への授与は誰がするのでしょうか？

A2 研修会主催責任者は、緩和ケア研修会開催の2週間前までに研修会参加予定者名簿（資料5-1）と様式1（資料1）に準拠した「修了証書」（資料6-3に具体例）を作成します。修了証書は、参加者の氏名、緩和ケア研修会の名称等を記載し、研修会主催責任者の印を押印した上で、都道府県の担当課を通じて厚生労働省がん対策推進室まで提出します。提出された修了証書については、健康局長印を押印した上で研修会主催責任者に返却されます。研修会の修了証書は、研修会主催責任者または研修会企画責任者が研修会終了時に参加者に渡します。

Q3 参加者の人数に上限、下限はありますか？

A3 参加者の人数に決まりはありません。ただし、「6人～10人の参加者に対して最低1名」という参加者とファシリテーターの比率は守るようにしてください。

Q4 研修会企画責任者に、日本緩和医療学会、もしくは国立がんセンター主催の精神腫瘍学の「指導者研修会」を修了した者になることは可能か？

A4 精神腫瘍学の「指導者研修会」修了者は、緩和ケア研修会の企画責任者になることはできません。

Q5 地域でファシリテーター（研修会協力者）が不足しており、指導者研修会を受けていない人を入れざるを得ない状況です。指導者研修会を受けていない人や、コメディカルを入れてもいいのでしょうか？

A5 厚生労働省の開催指針にのっとると、研修会主催責任者および企画責任者が指導者として能力があると認める方であれば、指導者研修会を受けていない方や看護師などコメディカルもファシリテーターになることができます。

Q6 開催地だけでファシリテーター（研修会協力者）の確保が難しい場合、他施設から招聘することは可能ですか？

A6 可能です。資料3の指導者研修会修了者リストなどを参考にして個々に交渉することもできますし、指導者研修会修了者メーリングリストなどで協力者を募ることもできます。

Q7 緩和ケア研修会に、臨床研修医、歯科医師または看護師、薬剤師や臨床心理士などのコメディカルが参加することは可能ですか？

A7 臨床研修医や歯科医師が出席することは可能です。終了すれば修了証が発行されます。本研修会は医師対象ですが、コメディカルも参加可能な場合があります。しかしながらその場合、研修会修了者として修了証書を発行することはできません。実際の運用については都道府県にご相談ください。

Q8 一般型研修会を、日程を分割して開催することは可能ですか？

A8 可能です。例えば、2週にわたって日曜日に開催するなどの方法があります。ただし、同じ主催者が全く同じ参加者に対して行う必要があります。欠席したりすると修了証書を発行できないことになりますので、注意が必要です。

Q9 都道府県のがん対策担当課とはどのように連絡をとりあえばよいのでしょうか？

A9 まず電話連絡をしましょう。緩和ケア研修会の企画にあたっては、まず最初に一般型・単位型の型（研修会の種類）を都道府県のがん対策担当課に確認する機会があります。また、それ以降も確認依頼書や修了証書の提出など、都道府県のがん対策担当課とのやりとりが必要となってくるため、なるべく早い段階から各都道府県のがん

対策担当課とのコミュニケーションを図ることをお勧めします。

Q10 地域への案内状の配布のコツはありますか？またひな形はありませんか？

A10 地域の事情に応じて工夫が必要ですが、下記のような実例がありますので参考にしてください。

各地の医師会を通じて開催を知らせる／都道府県のがん対策担当課と協力して案内状を送る／がん診療拠点病院連絡協議会等を通じて、県内全ての病院に案内を配布する／地域連携室を通じて連携施設に広報する／医局会で院内にアナウンスする

＊案内状のひな形は資料8を参考にしてください。

Q11 緩和ケア研修会の参加者受付はいつまでには締め切らねばならないか？

A11 締切日は、研修会主催責任者あるいは企画責任者の判断に委ねられますが、修了証書を研修会修了日に発行するには、少なくとも2週間前までには「緩和ケア研修会参加予定者名簿（資料5-1）」に基づいた修了証書がん対策推進室に提出する必要があります。

Q12 研修会を開催する際に、ファシリテーターのミーティングは事前にどの程度したらよいでしょうか？

A12 研修会運営者の事情に応じて調整が必要ですが、下記のような実例がありますので参考にしてください。

研修会前に3回ほど集まり、目的や方向性を話し合った／企画責任者が各担当と個別に相談するやり方で行った／前日の打ち合わせを1回だけ行った。

Q13 開催時間はどのように設定したらいいでしょうか？

A13 下記のような実例がありますので参考にしてください。

診療所の医師等のことを考えて土曜日午後3時から開始した／病院の医師を対象とした場合には土曜日をタイトにして、日曜日にすこし余裕をもたせるなどの工夫をした

なお、一般型研修会として土曜日の朝からの開催と、土曜日の昼からの開催を想定したタイムテーブルの例を資料4-7に提示しています。

Q14 私の県は、単位型で行うことになっています。単位型研修会は別の実施主体の研修会を受けていくことも可能ですか？

A14 可能です。研修会を“渡り歩く”かたちで単位を取得していくことができます。

単位型研修会については都道府県のがん対策担当課が一貫して複数の単位の取得を管理します。したがって、都道府県と十分に話し合うようにしてください。（単位型研修会については今のところノウハウが蓄積されておらず詳細は不明です）

■研修会資料・修了証書に関して

Q1 がん緩和ケアガイドブックの入手法は？

A1 社団法人日本医師会の担当部署に連絡し、送付してもらうことが可能です。

＜連絡先＞社団法人 日本医師会 担当事務局：地域医療第三課 TEL 03-3942-8181 FAX 03-3946-2684

※なお、取り寄せる場合はFAXにてご依頼ください。

Q2 緩和ケア研修会のファシリテーターや講師に参加者と同じ修了証書を出すことはできますか？

A2 不可能ではないですが、お勧めできません。自分の講義以外の時間は全てのセッションに受講者として参加する場合は可能です。しかし研修会の企画責任者は全体のコーディネートをする役割も兼ねていることから、この条件に該当することは非常に困難です。

Q3 研修会終了後のアンケート用紙（参加者対象）のひな型はありますか？

A3 あります。付属のCD-ROMに収載されています

Q4 スライドを電子媒体で欲しいという参加者への対応はどうしたらよいか？

A4 PEACEプロジェクトのスライドは加工できない状態で日本緩和医療学会のホームページからダウンロードできます。指導者研修会で配布されるCD-ROMをコピーして渡すことは避けるよう指導者研修会で周知されています。

Q5 PEACEのスライドはどれくらい改変してもいいですか？

A5 【緩和ケアの指導者研修会のスライド】：原則として改変しないでください。どうしても改変が必要な場合は、スライドを削除することは可能です。新たなスライドを追加する必要がある場合は、作成者の責任で別背景の新たなスライドを作成していただくようお願いします。

【精神腫瘍学の指導者研修会のスライド】：原則として改変をしないでください。スライドの削除は可能です。スライドの一部の改変については、作成者の責任で新たなスライドを作成していただくようお願いします。新たなスライドを追加する場合も、作成者の責任でお願いします。

Q6 講義のセッション全体をビデオで流すことで代替してもいいですか？

A6 開催指針に基づく研修会では、ビデオやeラーニングによる研修は想定されていません。

■実績について

Q1 「他の病院や学会などが主催」だとしても、拠点病院で共催して研修会をやれば、拠点病院の指定あるいは更新の要件を満たす実績として認められますか？

A1 主催でない場合は、拠点病院の要件である「実績」としては認められません。「共催した」という事実の報告は可能です。

Q2 拠点病院の更新申請の文言には研修会の「主催」とは書かれていないと思うのですが、他の病院や学会等との「共催」という事実で更新条件となりますか？

A2 更新の条件としては認められません。

Q3 拠点病院が都道府県の「がん診療連携拠点病院協議会」などの形で複数の施設で集まって研修会を開催したときには、それぞれの拠点病院の実績として認められますか？

A3 複数の拠点病院が協力して研修会を開催することは問題ありませんが、主催した実績はあくまで1研修会につき1施設となります。どの拠点病院が主催団体となるのか、研修会ごとに決めておく必要があります。

Q4 都道府県から拠点病院に開催委託があった場合はどちらの実績になりますか？

A4 あくまで開催資金を拠出した施設の実績となります。たとえば開催にあたって、厚生労働省の補助金を活用する場合、都道府県の「がん対策推進特別事業費」（ただし、平成21年度は「都道府県がん対策重点推進事業」）等を利用して開催すれば、都道府県の実績、がん拠点病院が「がん診療連携拠点病院機能強化事業費」を使用すれば、がん拠点病院の実績となります。

Q5 拠点病院が単位型の研修会を開催する場合、1施設でどこまで行えば実績として認められるのでしょうか？

A5 一連の全ての単位の研修会を開催しなければ実績にはなりません。

■経費について

Q1 拠点病院が、がんプロフェッショナル養成プランの予算を使って研修会を開催した場合には実績となりますか？

A1 拠点病院として開催資金を拠出するのであれば、それが「がん診療連携拠点病院機能強化事業費」であっても、「がんプロフェッショナル養成プランの予算」であっても実績となります。

Q2 参加費をとることは可能ですか？

A2 可能です。ただし、飲み物、弁当代等の使途を明確にしてください。製薬会社等、民間企業の協賛等は認められません。

■指導者研修会について

- Q1** 平成19年度に国立がんセンターで開催された「緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会」の参加者は、企画責任者になることができますか？
- A1** 平成19年度国立がんセンターで開催された「緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会」と、緩和医療学会PEACEプロジェクトで開催する「緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会」は同じ「指導者研修会」です。したがって、平成19年度の指導者研修会を修了している方は、各都道府県で緩和ケア研修会の企画責任者となることができます。
- Q2** 平成19年度の「指導者研修会」と緩和医療学会PEACEプロジェクトの「指導者研修会」はどこが違うのでしょうか？ 平成19年度「指導者研修会」修了者は改めてPEACEプロジェクトの「指導者研修会」に参加する必要がありますか？
- A2** 日本緩和医療学会PEACEプロジェクトの「指導者研修会」は、平成20年4月に厚生労働省から通達された「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成20年度4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知）に準拠したプログラムの緩和ケア研修会を実施するために、必要な教材からファシリテーターマニュアルまでを「パッケージ」として提供し、かつ、教育方法などのノウハウを提供する内容となっており、グループワークやロールプレイを多くとり入れたプログラムとなっています。日本緩和医療学会PEACEプロジェクトの「指導者研修会」への参加は、すでに指導者研修会に出た方に義務として課されるものではありませんが、上記の点をご理解いただき、ご判断ください。なお、平成20年度以降の国立がんセンター主催「都道府県指導者研修会」は、日本緩和医療学会のものとはほぼ同等の内容となっております。
- Q3** 指導者が改めて緩和ケア研修会を受けて、修了証書をもらう必要がありますか？ 指導者研修会の修了証書は緩和ケア研修会の修了証の代わりになりますか？
- A3** 同じものではありませんが、指導者研修会の修了証書にも厚生労働省健康局長の押印があり、緩和ケア研修会の修了証書と同等かそれ以上のものと考えてよいと思います。

■その他

- Q1** 緩和ケア研修会や指導者研修会の修了証書を取得することで、利益を得ること（インセンティブ）はありますか？
- A1** 現時点ではありません。将来、日本緩和医療学会等の専門医取得・更新などに関わってくる可能性はあります。
- Q2** 2011年3月までに研修会を受けることのできなかった医師に関してはどうなりますか？
- A2** 研修会を受けないことによる罰則規定等はいまのところありませんが、今後緩和医療学会専門医を目指す医師、拠点病院に勤務する医師などは、研修会を修了しているかどうか問われる可能性はあります。

◆◆◆ CDの内容 ◆◆◆

資料1・2 緩和ケア研修会開催指針

(開催指針の別添1は資料2として別掲)

資料3 指導者研修会修了者等リスト

<緩和ケア指導者リスト>

【A】平成19年度緩和ケア都道府県指導者研修会修了者名簿.pdf

【B-1】日本緩和医療学会緩和FD修了者2008年9月.pdf

【B-2】日本緩和医療学会緩和FD修了者2008年10月.pdf

【B-3】日本緩和医療学会緩和FD修了者2008年12月.pdf

【B-4】日本緩和医療学会緩和FD修了者2009年1月.pdf

【C】日本緩和医療学会からの推薦者リスト2009年1月15日現在.pdf

<精神腫瘍学指導者リスト>

【D】平成19年度精神腫瘍学都道府県指導者研修会修了者名簿.pdf

【E-1】日本緩和医療学会精神FD修了者2008年9月.pdf

【E-2】日本緩和医療学会精神FD修了者2008年11月.pdf

【F】日本サイオンコロジー学会からの推薦者リスト2008年10月28日現在.pdf

資料4 開催申請書類

【4-1】開催依頼書(様式2)

【4-2】開催依頼書(様式3)

【4-3】別添1:実施担当者等名簿

【4-4】実施担当者等略歴(記入例)

【4-5】別添2:緩和ケア研修会進行表(プログラム)

資料5 研修会参加予定者・修了者名簿等

資料6 修了証書の発行に関する資料

【6-1】一般型緩和ケア研修会の修了証書の発行に関する手順について

【6-2】単位型緩和ケア研修会の修了証書の発行に関する手順について

【6-3】拠点病院修了証書(例)

資料7 緩和ケア研修会運営チェックリスト(例)

資料8 参加案内状・ポスター、申込書(例)

【8-1】募集案内(例1)

【8-2】募集案内(例2)

【8-3】緩和ケア研修会申込用紙(例)

【8-4】緩和ケア研修会ポスター(例)

参考資料 研修会配付資料・ファシリテーターマニュアル

がん診療に携わる医師に対する
緩和ケア研修会開催の手引き

2009年2月25日 第1版発行

発行・編集：平成20年度 厚生労働科学研究費補助金 がん臨床研究事業

がん医療の均てん化に資する緩和医療に携わる
医療従事者の育成に関する研究班

研究代表者：木澤 義之

〒305-8575 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学大学院人間総合科学研究科

Tel&Fax (029) 853-3123

E-mail:ykizawa@md.tsukuba.ac.jp

編集協力：阿部泰之 黒岩ゆかり 坂本雅樹 佐藤哲観
志真泰夫 清水わか子 松原貴子 山本 亮
日本緩和医療学会つくば事務局
